

東大阪市ヤングケアラー実態調査 調査結果報告書

令和5年1月

東 大 阪 市

目 次

I 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の概要	1
3. 報告書を見る際の注意事項	2
II 調査結果（全体票）	3
1. 回答機関の属性	3
2. ヤングケアラーについて	8
III 調査結果（個票）	13
1. 支援の状況	13
2. 子ども自身及び家庭状況について	16
3. 実施しているケアについて	18
4. 子どもへの支援や対応について	29
IV 調査結果からの考察	41
1. 調査結果からみられること	41
2. ヤングケアラー支援施策について	42
V 資料編	44

I 調査概要

1. 調査の目的

ヤングケアラーには、法令等に基づく公式な定義はされていないが、国が実施した調査等を参考に、東大阪市では、東大阪市「ヤングケアラー」支援連絡会議において「ヤングケアラーとは、本来大人が担うような家族のケアなどを日常的に行っていることにより、子ども自身の権利が守られていないと思われる原則 18 歳未満の子ども」と定義づけている。

ヤングケアラーにはさまざまな負担があるにもかかわらず、安心して相談できる人もなくそれを当たり前のこととして受け入れ、しんどさを抱えたまま生活をしている場合が少なくないことから、ヤングケアラーである子どもやその家族への支援に関わる可能性の高い、市内高齢、障害、医療等の関係機関、市立学校、庁内関係専門職を対象に実態調査を行い、ヤングケアラーやその家族の抱えるしんどさに寄り添った支援や施策の検討に向けた基礎資料とするために実施した。

2. 調査の概要

- ・調査対象：①市内の高齢、障害、医療等の関係機関（以下「事業所」という。）
【地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、
障害者相談支援事業所（計画相談支援事業所、基幹相談支援センター、
委託相談支援センター）
精神科医療機関、いきいきネット相談支援センター】
②市立学校（以下「学校」という。）
③庁内関係専門職（以下「庁内専門職」という。）
【保健師、生活保護ケースワーカー、子ども見守り相談センター相談員、DV 相談員、
教育・発達相談員等】
- ・調査方法：電子メール及び郵送にて案内文を配布し、WEB にて回収。
- ・調査期間：令和 4 年 9 月 9 日 ～ 令和 4 年 10 月 8 日
- ・回答状況：

区分	対象機関（専門職）数	有効回答数	回収率
事業所	460	164	35.7%
学校※1	77	79	102.6%
庁内専門職※2	209	96	45.9%
合計	746	339	45.4%

※1：学校について、回収率が 100%以上となっているが、回答内容の重複がみられなかったので有効回答とする。

※2：庁内専門職については、ヤングケアラーについて支援をした事例がないため、回答していない対象者がいる可能性があり、それが回収率に影響している。

- ・実施者：東大阪市ヤングケアラー支援連絡会議
（事務局：東大阪市子どもすこやか部子ども見守り相談センター子ども相談課）
- ・調査業者：株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所
- ・調査監修：竹端 寛（兵庫県立大学 環境人間学部 准教授）
黒光 さおり（社会福祉士、公認心理師、スクールソーシャルワーカー）
M. S.（元ヤングケアラー）

3. 報告書を見る際の注意事項

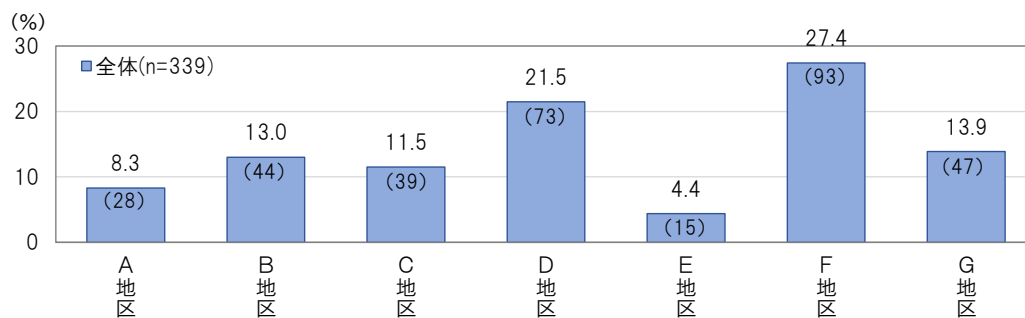
- 回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で示してある。
- 百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このため、百分率の合計が100％にならないことがある。
- 1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100％を超える場合がある。
- グラフ等の記載にあたっては、調査票の選択肢の文言を一部省略している場合がある。
- 棒グラフ内の（ ）内の数値は、その項目ごとの回答者人数を示してある。

Ⅱ 調査結果（全体票）

1. 回答機関の属性

（1）所在地

- ・回答機関の所在地は、「F地区」が27.4%と3割近くを占めて最も高く、次いで「D地区」(21.5%)、「G地区」(13.9%)、「B地区」(13.0%)の順となっている。



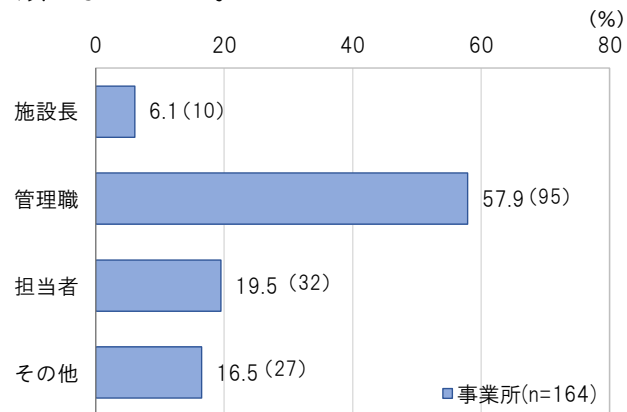
(参考)



(2) 回答者の役職

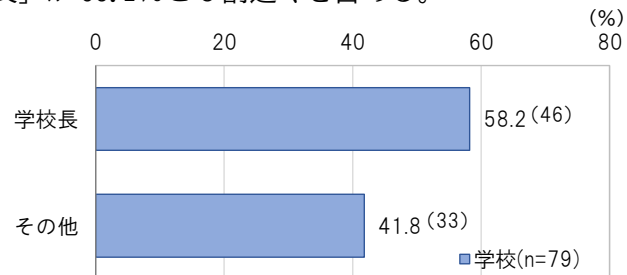
① 事業所

- ・事業所調査の回答者の役職は、「管理職」が 57.9%と 6 割近くを占めて最も高く、次いで「担当者」(19.5%)、「施設長」(6.1%) の順となっている。



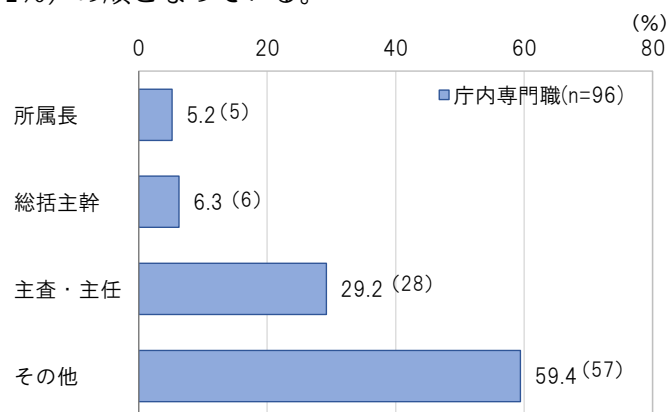
② 学校

- ・学校調査の回答者の役職は、「学校長」が 58.2%と 6 割近くを占める。



③ 庁内専門職

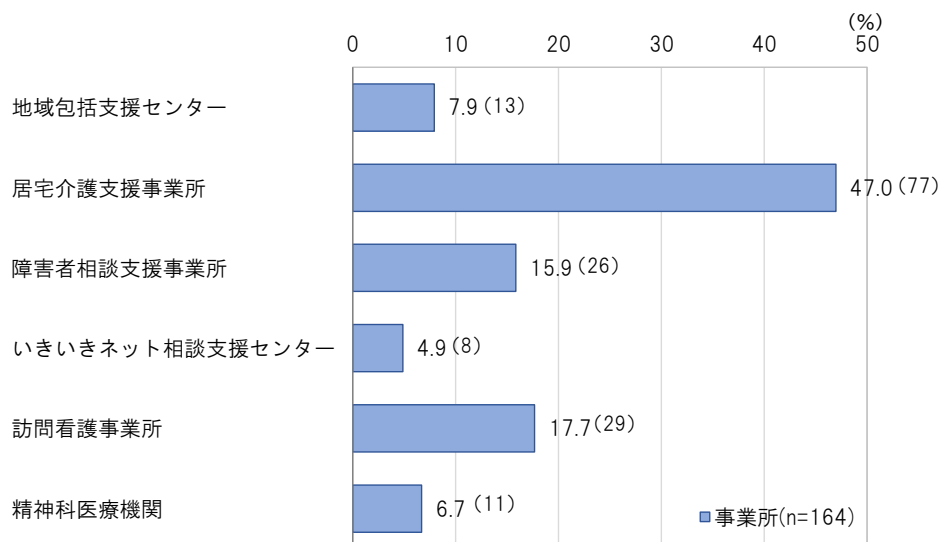
- ・庁内専門職調査の回答者の役職は、「主査・主任」が 29.2%と約 3 割を占めて高く、次いで「総括主幹」(6.3%)、「所属長」(5.2%) の順となっている。



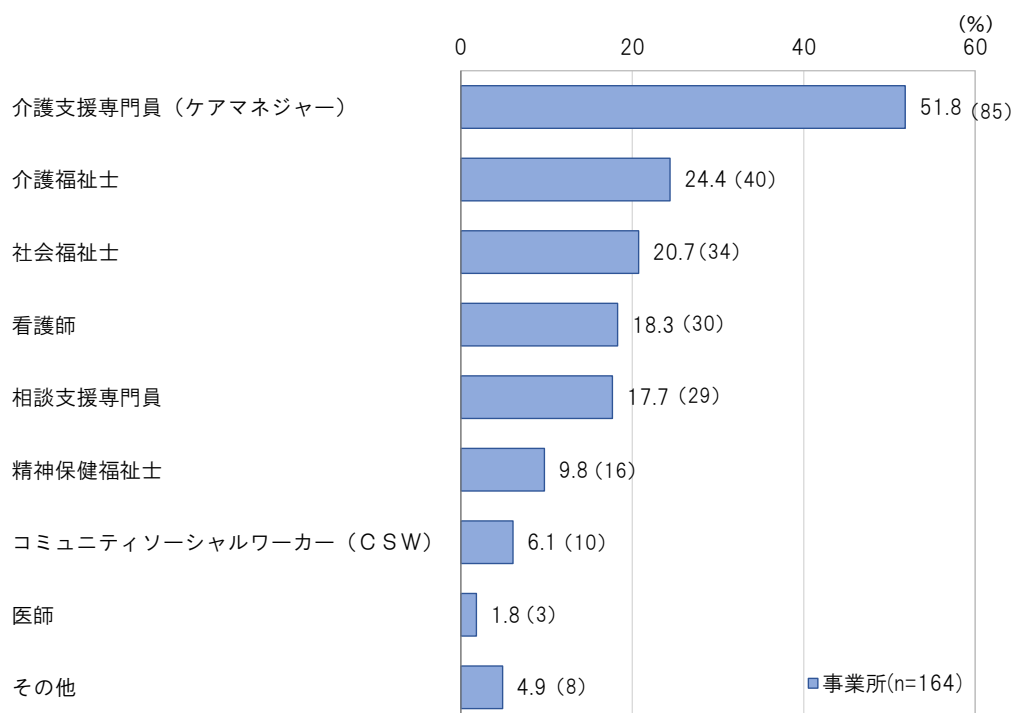
(3) 回答者の所属・職種

① 事業所

- ・事業所調査の回答者の所属は、「居宅介護支援事業所」が47.0%と半数近くを占めて最も高く、次いで「訪問看護事業所」(17.7%)、「障害者相談支援事業所」(15.9%)の順となっている。

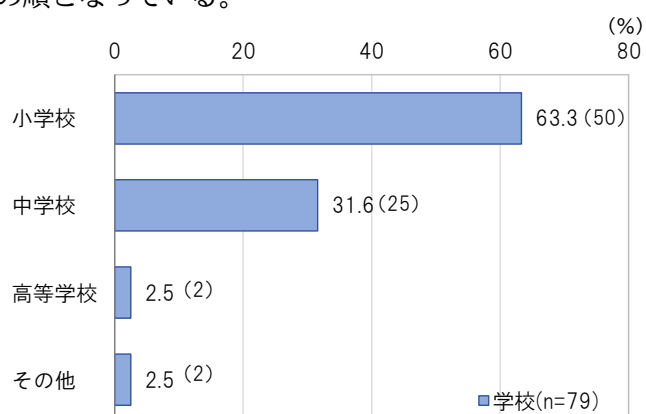


- ・事業所調査の回答者の職種は、「介護支援専門員（ケアマネジャー）」が51.8%と半数以上を占めて最も高く、次いで「介護福祉士」(24.4%)、「社会福祉士」(20.7%)、「看護師」(18.3%)、「相談支援専門員」(17.7%)の順となっている。
- ・その他では、「事務員」、「理学療法士」、「歯科衛生士」、「保育士」などの回答がみられた。

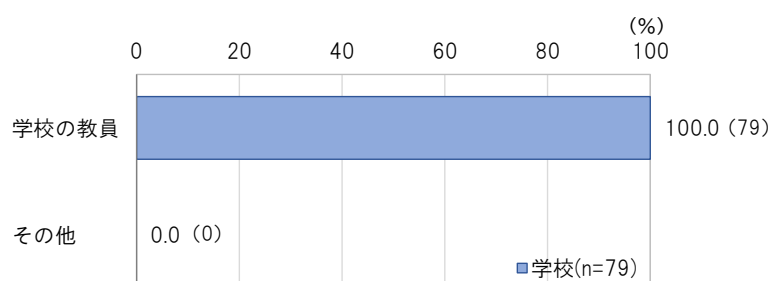


② 学校

- ・学校調査の回答者の所属は、「小学校」が63.3%と6割以上を占めて最も高く、次いで「中学校」(31.6%)、「高等学校」(2.5%)の順となっている。

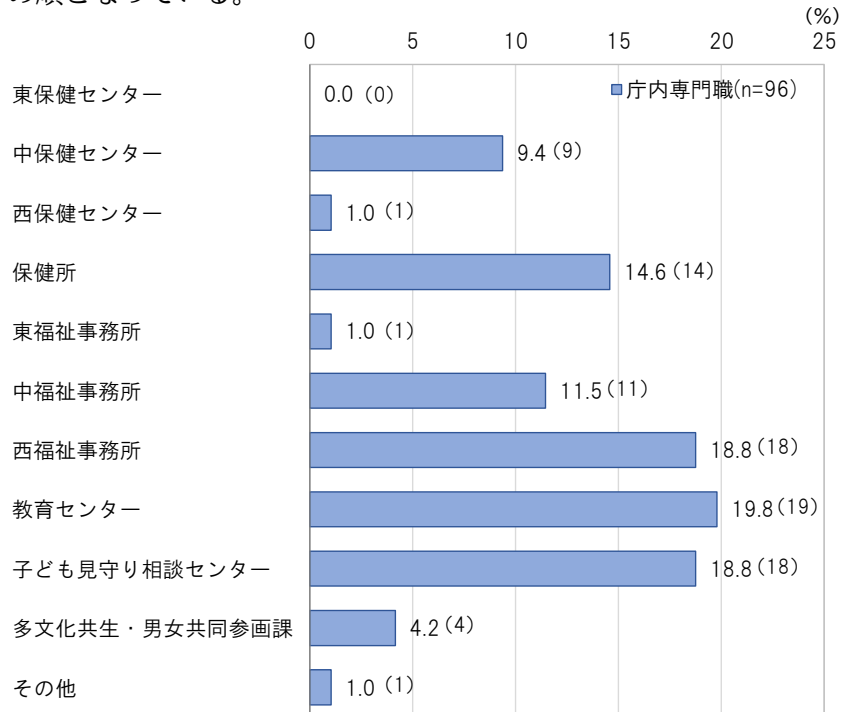


- ・学校調査の回答者の職種は、全員が「学校の教員」となっている。

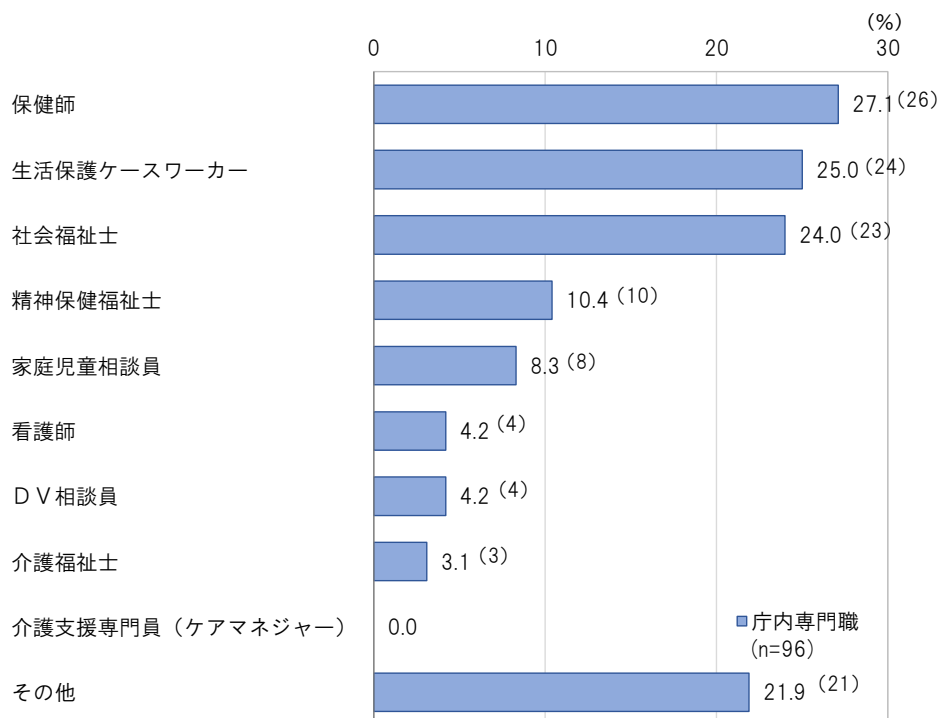


③ 庁内専門職

- ・ 庁内専門職調査の回答者の所属は、「教育センター」が 19.8%と約 2 割を占めて最も高く、次いで「西福祉事務所」及び「子ども見守り相談センター」(18.8%)、「保健所」(14.6%)、「中福祉事務所」(11.5%)の順となっている。



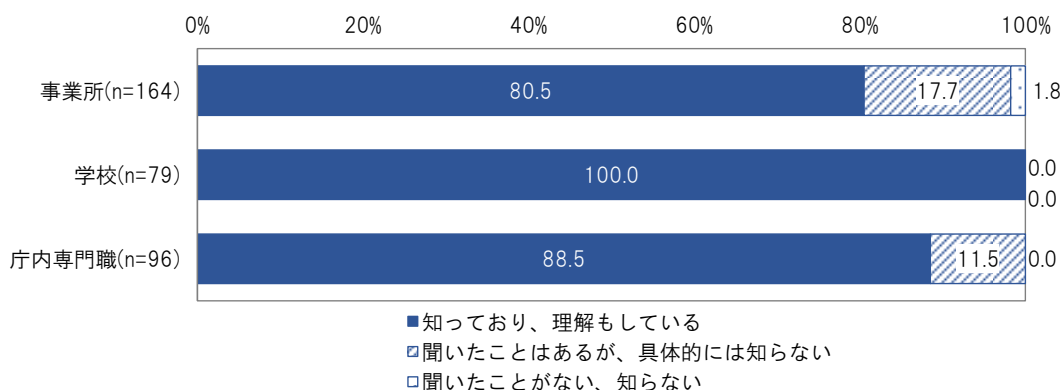
- ・ 庁内専門職調査の回答者の職種は、「保健師」が 27.1%と 3 割近くを占めて最も高く、次いで「生活保護ケースワーカー」(25.0%)、「社会福祉士」(24.0%)の順となっている。
- ・ その他では、「心理判定員」、「教育・発達相談員」、「臨床心理士」、「事務職員」などの回答がみられた。



2. ヤングケアラーについて

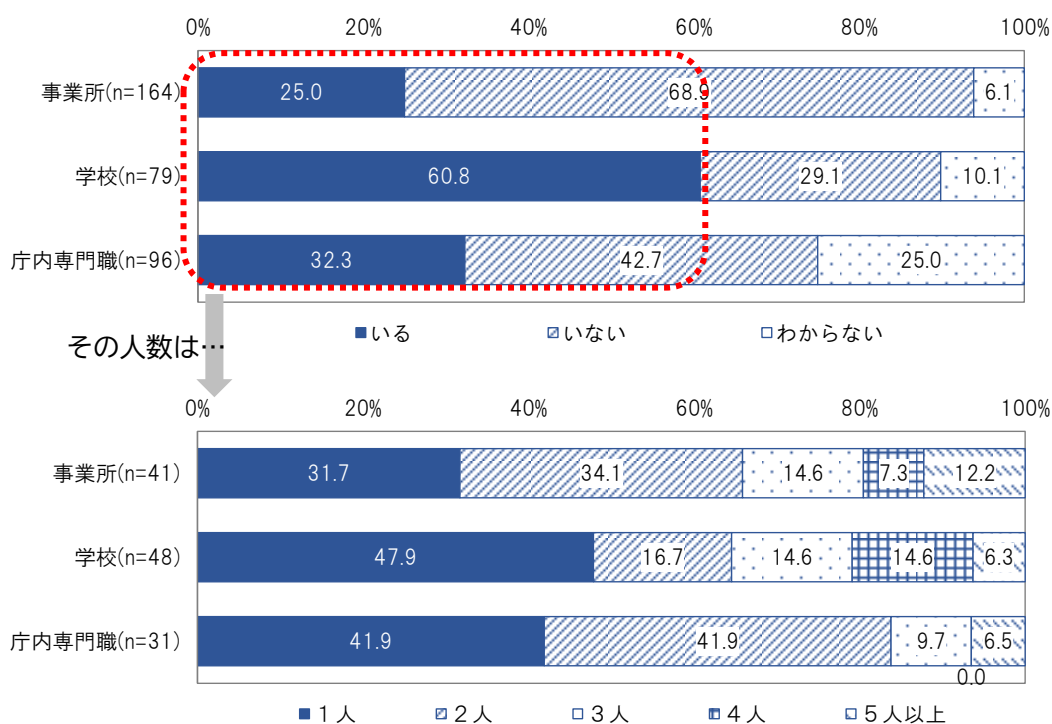
(1) ヤングケアラー、若年介護者、子ども・若者ケアラーの認知度

- ・ヤングケアラー、若年介護者、子ども・若者ケアラーの認知度については、事業所・学校・庁内専門職ともに「知っており、理解もしている」が大半を占め、特に学校では100%の回答となっている。
- ・事業所では「聞いたことはあるが、具体的には知らない」が17.7%となっており、「聞いたことがない、知らない」(1.8%)と合わせると、『知らない』が約2割を占めている。



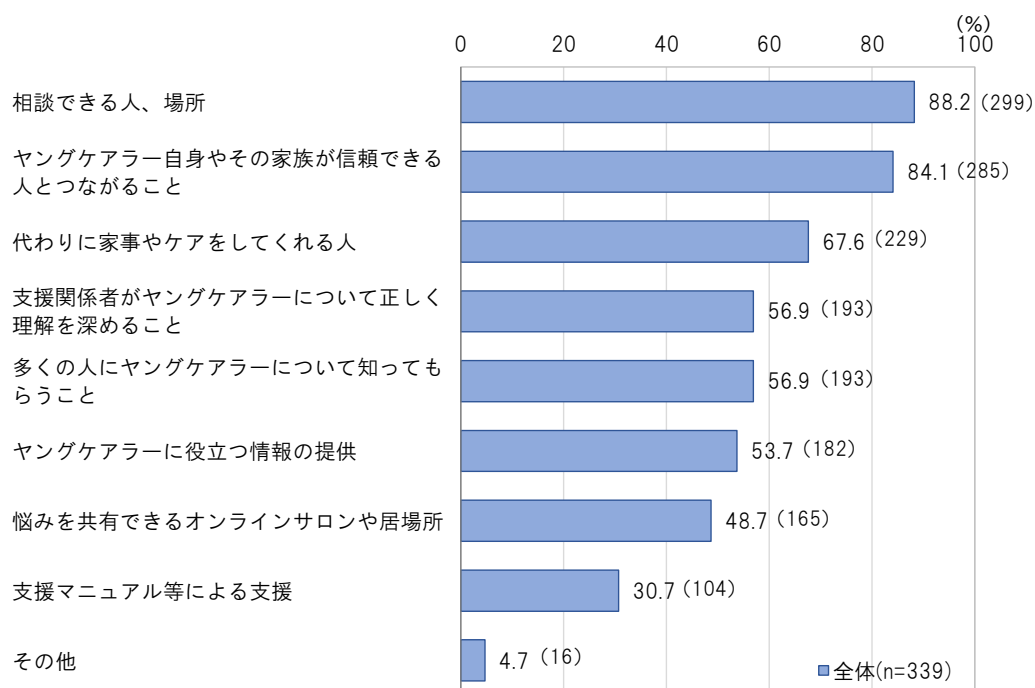
(2) ヤングケアラー（疑いも含む）と感じた子どもの有無

- ・ヤングケアラー（疑いも含む）と感じた子どもについては、「いる」の割合をみると、学校では60.8%と約6割を占めており、「庁内専門職」では3割程度（32.3%）、「事業所」では3割未満（25.0%）となっている。
- ・ヤングケアラー（疑いも含む）と感じた子どもがいると回答した人の知っている人数については、複数人を把握している人が多い結果となっている。



(3) ヤングケアラー（疑いも含む）に必要なと思う支援（複数回答）

- ・ヤングケアラー（疑いも含む）に必要なと思う支援については、「相談できる人、場所」が88.2%と9割近くを占めて最も高く、次いで「ヤングケアラー自身やその家族が信頼できる人とつながること」（84.1%）、「代わりに家事やケアをしてくれる人」（67.6%）の順となっている。



《「その他」の意見 ※抜粋》

- ・福祉の充実
- ・支援する機関
- ・保護者の福祉的支援
- ・行政主導の強い支援体制
- ・勉強などケアのために享受できていなかった部分の支援、学校との連携
- ・法整備
- ・支援者として安心できる関係性を構築しながらの支援が必要
- ・保護者が仕事を休んでケアにあたるような金銭的な援助
- ・家庭状況によっては経済的な支援
- ・支援が必要な状態であることに気づいてくれる人
- ・柔軟に利用できる制度
- ・学校に相談窓口を作る
- ・ヤングケアラー家族への適切な支援
- ・自身がヤングケアラーであると自覚できる機会
- ・フットワークの軽い福祉担当者の配置

《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、事業所・学校では「相談できる人、場所」、庁内専門職では「ヤングケアラー自身やその家族が信頼できる人とつながること」が最も高くなっている。
- ・その他、事業所では「悩みを共有できるオンラインサロンや居場所」が、その他の機関に比べて高くなっている。
- ・ヤングケアラー（疑いも含む）と感じた子どもが「いる」「いない」と回答した人別にみると、いる人では「ヤングケアラー自身やその家族が信頼できる人とつながること」が最も高く、「代わりに家事やケアをしてくれる人」や「ヤングケアラーに役立つ情報の提供」、「支援マニュアル等による支援」でも、いない人に比べて高くなっている。

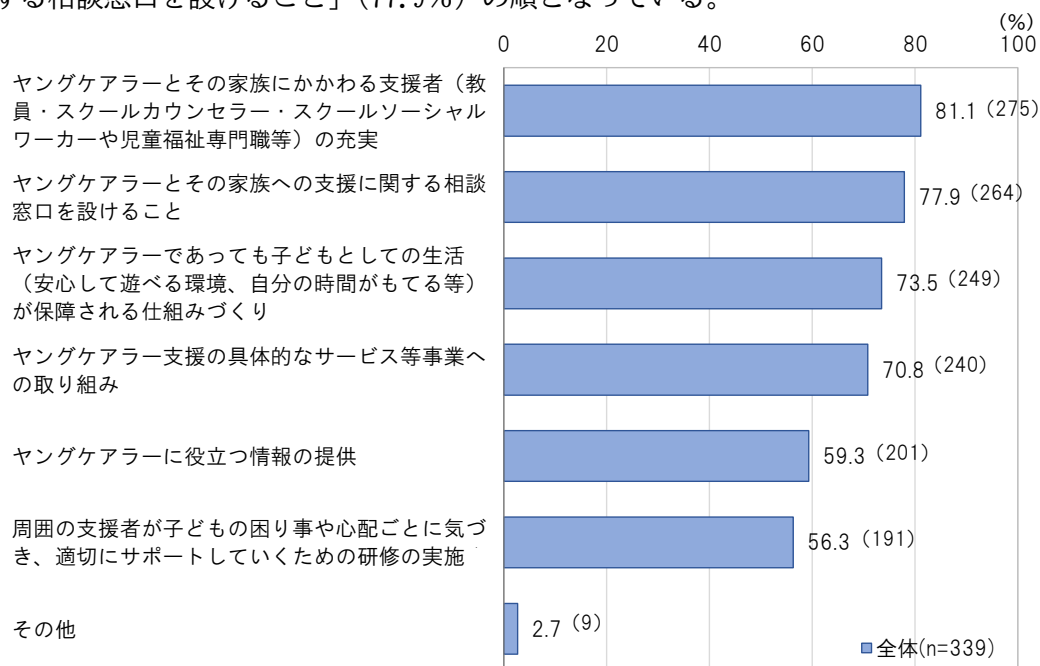
(%)

		回答者数（人）	相談できる人、場所	ヤングケアラー自身やその家族が信頼できる人とつながること	代わりに家事やケアをしてくれる人	支援関係者がヤングケアラーについて正しく理解を深めること	多くの人にヤングケアラーについて知ってもらうこと	ヤングケアラーに役立つ情報の提供	悩みを共有できるオンラインサロンや居場所	支援マニュアル等による支援	その他
対象機関	事業所	164	94.5	82.3	64.6	56.1	57.9	55.5	56.7	26.2	3.0
	学校	79	88.6	87.3	70.9	55.7	59.5	46.8	32.9	32.9	7.6
	庁内専門職	96	77.1	84.4	69.8	59.4	53.1	56.3	47.9	36.5	5.2
該当有無	いる	120	88.3	91.7	75.8	56.7	57.5	57.5	48.3	36.7	5.8
	いない	177	89.3	81.4	62.1	57.6	57.1	50.8	49.7	27.7	4.0

※1 番目に割合の高い回答を「太字＋濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(4) 必要な支援を実現するために市が取り組むべきこと（複数回答）

- ・ヤングケアラー（疑いも含む）に必要だと思う支援については、「ヤングケアラーとその家族にかかわる支援者（教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや児童福祉専門職等）の充実」が81.1%と8割以上を占めて最も高く、次いで「ヤングケアラーとその家族への支援に関する相談窓口を設けること」（77.9%）の順となっている。



《「その他」の意見 ※抜粋》

- ・福祉としての積極的な介入と支援
- ・生活保護ケースワーカーやケアマネジャー、市内の大学教員への周知
- ・相談支援員や介護支援専門員、地域包括支援センターや保健センター、医師会等多職種で連携できる体制づくり
- ・ヤングケアラーが担っている家事等を支援する
- ・支援者間で情報共有できる場を作る
- ・生活を支えるための資金の確保
- ・ヤングケアラー問題そのものを啓発する仕掛け、仕組み
- ・総合窓口の設置
- ・関係機関担当者の意識・知識・意欲・技能の向上

《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、事業所では「ヤングケアラーとその家族への支援に関する相談窓口を設けること」、学校・庁内専門職では「ヤングケアラーとその家族にかかわる支援者（教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや児童福祉専門職等）の充実」が最も高くなっている。
- ・ヤングケアラー（疑いも含む）と感じた子どもが「いる」「いない」と回答した人別にみると、いる人では「ヤングケアラーであっても子どもとしての生活が保障される仕組みづくり」や「周囲の支援者が子どもの困り事や心配ごとに気づき、適切にサポートしていくための研修の実施」でも、いない人に比べて高くなっている。

(%)

		回答者数（人）	ヤングケアラーとその家族にかかわる支援者（教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや児童福祉専門職等）の充実	ヤングケアラーとその家族への支援に関する相談窓口を設けること	ヤングケアラーであっても子どもとしての生活（安心して遊べる環境、自分の時間がある等）が保障される仕組みづくり	ヤングケアラー支援の具体的なサービス等事業への取り組み	ヤングケアラーに役立つ情報の提供	周囲の支援者が子どもの困り事や心配ごとに気づき、適切にサポートしていくための研修の実施	その他
対象機関	事業所	164	81.1	84.1	75.0	71.3	59.1	61.6	3.0
	学校	79	86.1	70.9	72.2	79.7	54.4	43.0	2.5
	庁内専門職	96	77.1	72.9	71.9	62.5	63.5	58.3	2.1
該当有無	いる	120	83.3	75.0	76.7	72.5	58.3	60.8	3.3
	いない	177	82.5	82.5	72.9	72.9	57.1	55.9	1.7

※1 番目に割合の高い回答を「太字＋濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

Ⅲ 調査結果（個票）

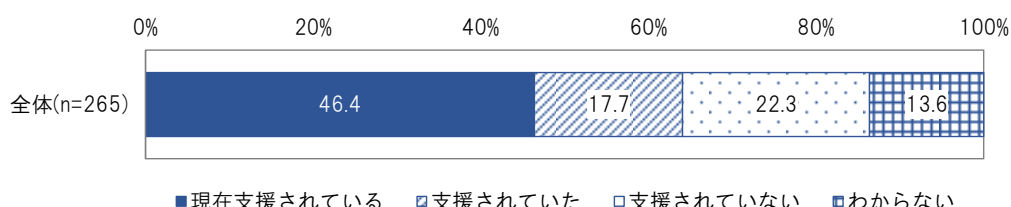
本調査においては、事業所、学校、庁内専門職の調査項目のうち、「ヤングケアラー（疑いも含む）ではないかと感じる子どもの有無」において「いる」と回答した人から、その子どもについて個別に質問を行った。

個票については、事業所調査からは 98 件分、学校調査からは 109 件分、庁内専門職調査からは 58 件分の回答があり、合計、延べ 265 件分の回答があった。ここでは、この 265 件についての集計結果を示す。

1. 支援の状況

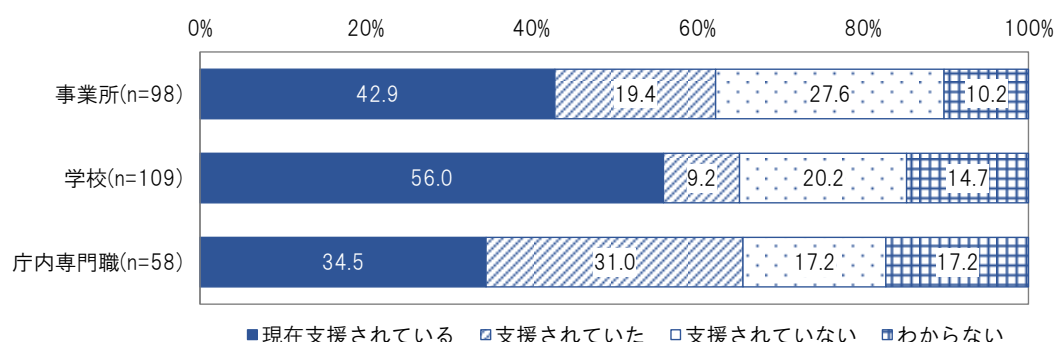
（1）現在の支援状況

- ・子ども自身に対する支援状況については、「現在支援されている」が 46.4%と 4 割を超えて最も高く、次に「支援されていない」が 22.3%と 2 割以上を占めている。



《クロス集計》

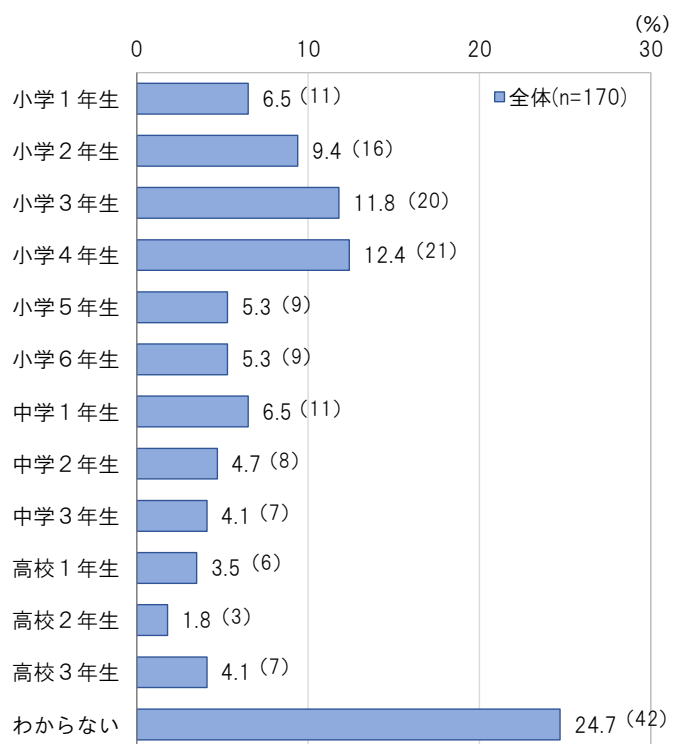
- ・対象機関別にみると、「現在支援されている」がそれぞれ最も高く、特に学校では、5 割を超える結果となった。
- ・一方で、事業所では「支援されていない」が 3 割近くを占め、庁内専門職では「わからない」が 2 割近くを占めており、それぞれその他の機関に比べて高くなっている。



(2) 支援され始めたときの学年

※(1)で「現在支援されている」または「支援されていた」と回答した人のみ

- ・支援され始めたときの学年については、「小学4年生」が12.4%と高く、次いで「小学3年生」(11.8%)となっており、「小学生」が約半数を占め、特に「小学校低学年(1～3年生)」が3割近くを占めている。



《クロス集計》

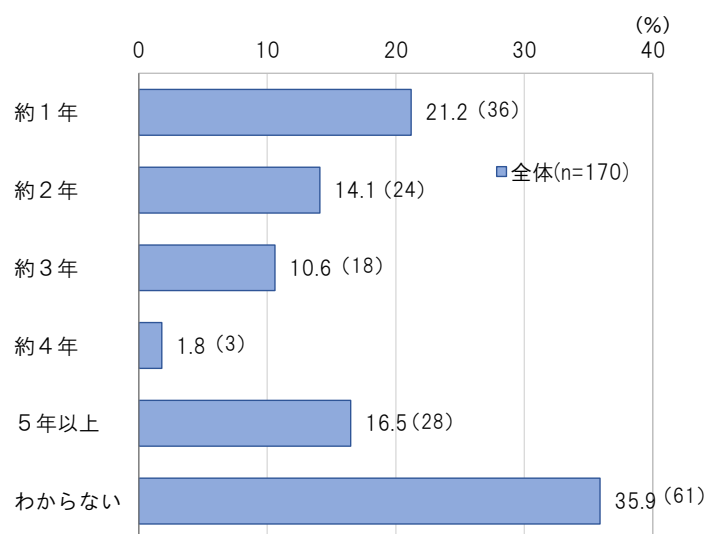
- ・対象機関別にみると、事業所・庁内専門職では「わからない」が最も高くなっている。
- ・一方で、学校では「小学2年生」及び「小学3年生」が最も高くなっており、学年が低い頃から支援されていることが分かる結果となっている。

		(%)													
		回答者数(人)	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	高校1年生	高校2年生	高校3年生	わからない
対象機関	事業所	61	4.9	4.9	8.2	8.2	4.9	4.9	-	1.6	3.3	9.8	4.9	8.2	36.1
	学校	71	8.5	15.5	15.5	14.1	5.6	4.2	14.1	4.2	4.2	-	-	-	14.1
	庁内専門職	38	5.3	5.3	10.5	15.8	5.3	7.9	2.6	10.5	5.3	-	-	5.3	26.3

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(3) 支援期間

- ※(1)で「現在支援されている」または「支援されていた」と回答した人のみ
- ・支援期間については、「約1年」が21.2%と2割を超えて高く、次いで「5年以上」(16.5%)、「約2年」(14.1%)の順となっている。



《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、事業所では「5年以上」が2割を超えて高くなっている。
- ・一方で、学校・庁内専門職では「約1年」が高くなっている。

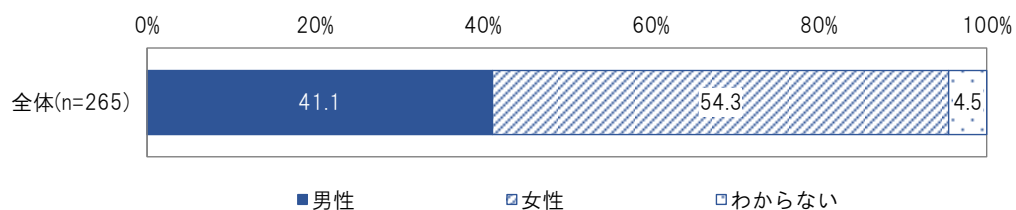
		回答者数(人)	約1年	約2年	約3年	約4年	5年以上	わからない
対象機関	事業所	61	14.8	9.8	8.2	-	21.3	45.9
	学校	71	21.1	19.7	18.3	1.4	14.1	25.4
	庁内専門職	38	31.6	10.5	-	5.3	13.2	39.5

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

2. 子ども自身及び家庭状況について

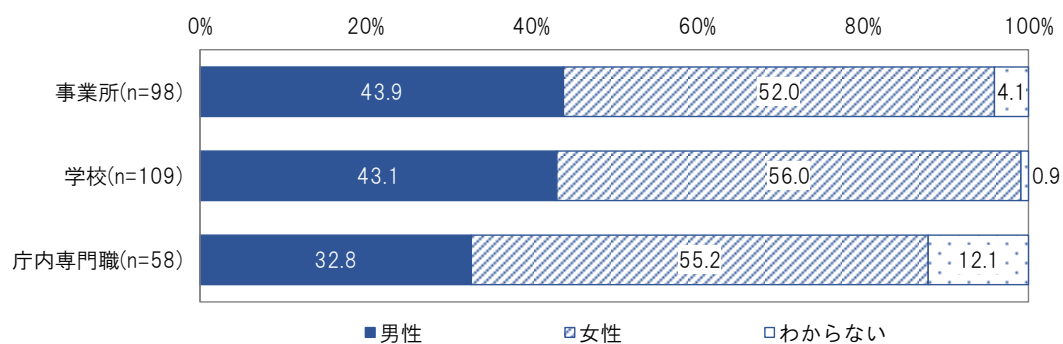
(1) 性別

- ・性別については、「男性」が41.1%、「女性」が54.3%となっている。



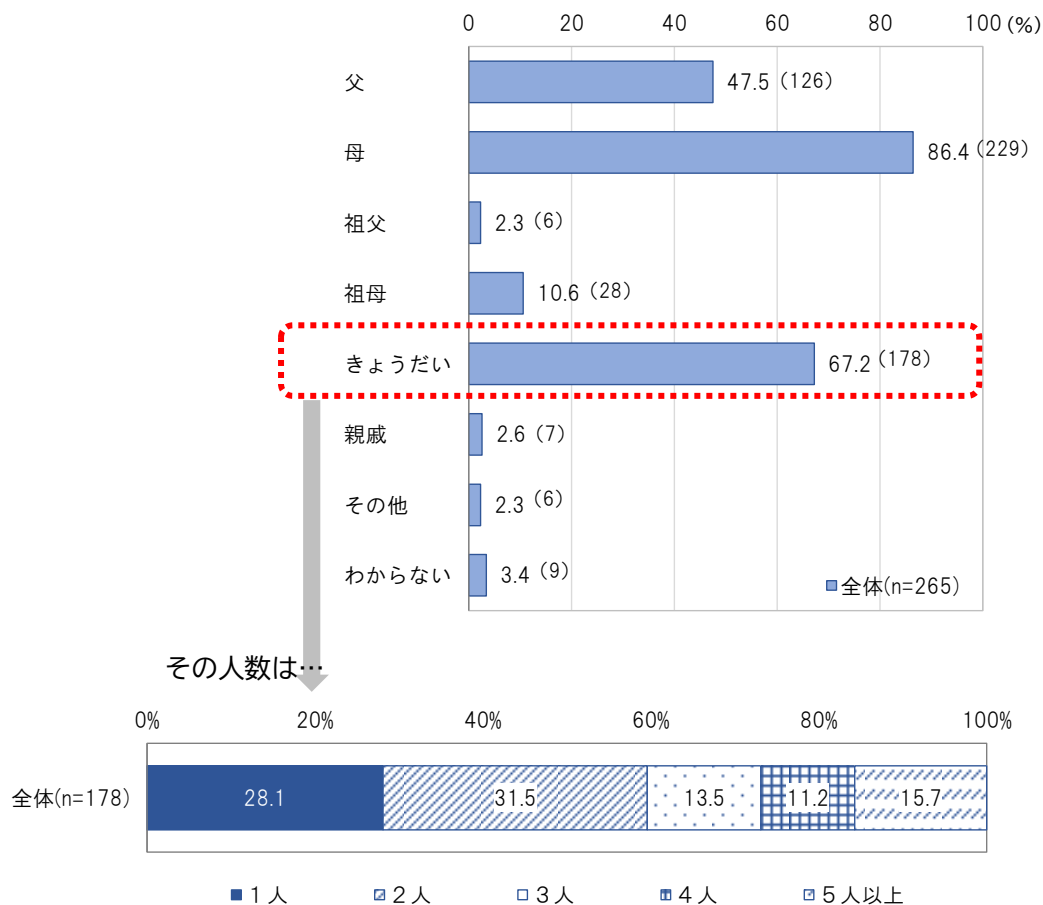
《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、庁内専門職では「わからない」が1割以上となっており、その他の機関に比べてやや高くなっている。



(2) 同居者（複数回答）

- ・同居者については、「母」が 86.4%と 8 割を超えて最も高く、次いで「きょうだい」（67.2%）、「父」（47.5%）の順となっており、ひとり親世帯が多い結果となっている。
- ・その他では、「母のパートナー」、「おい・めい」などの回答がみられた。
- ・「きょうだい」と回答した人の人数については、「2 人」が 31.5%と 3 割を超えて最も高く、次いで「1 人」（28.1%）、「5 人以上」（15.7%）の順となっている。



《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、事業所では「祖父」、「祖母」の回答が、その他の機関に比べてやや高くなっている。

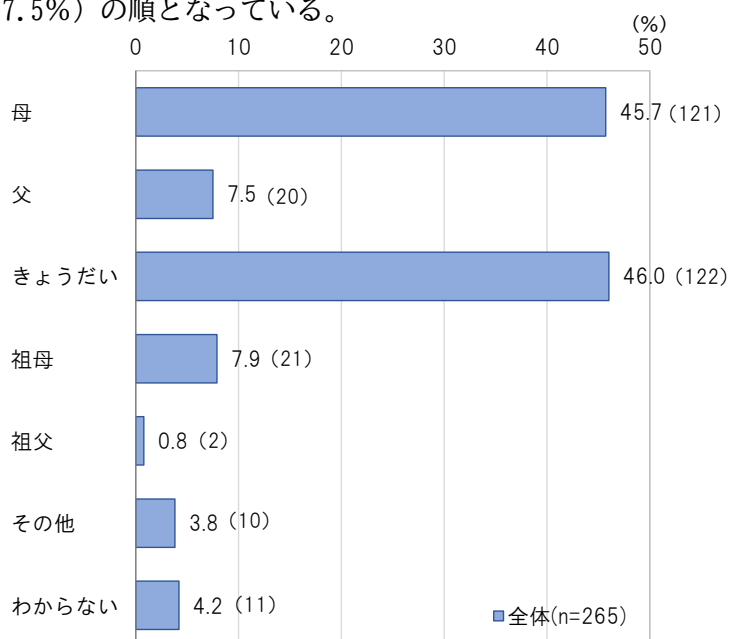
			(%)							
		回答者数 (人)	父	母	祖父	祖母	きょうだい	親戚	その他	わからない
対象機関	事業所	98	40.8	88.8	4.1	17.3	48.0	2.0	1.0	4.1
	学校	109	57.8	85.3	1.8	7.3	87.2	3.7	1.8	2.8
	庁内専門職	58	39.7	84.5	－	5.2	62.1	1.7	5.2	3.4

※ 1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

3. 実施しているケアについて

(1) ケアの対象者（複数回答）

- ・ケアの対象者については、「きょうだい」（46.0%）と「母」（45.7%）がともに4割を超えて高く、次いで「祖母」（7.9%）、「父」（7.5%）の順となっている。



《クロス集計》

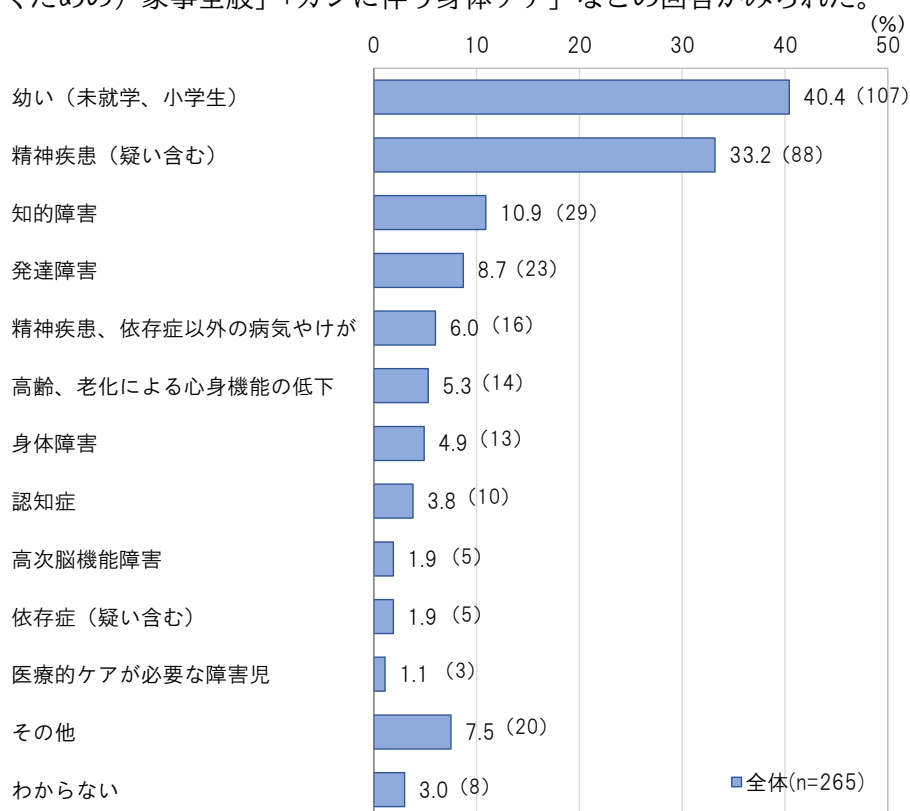
- ・対象機関別にみると、事業所では「母」が6割を超えて最も高く、学校・庁内専門職では「きょうだい」が最も高くなっている。
- ・その他、事業所では「祖母」、庁内専門職では「父」が、それぞれその他の機関に比べて高くなっている。

		(%)							
		回答者数 (人)	母	父	きょうだい	祖母	祖父	その他	わからない
対象機関	事業所	98	65.3	4.1	19.4	13.3	1.0	5.1	6.1
	学校	109	31.2	7.3	69.7	4.6	0.9	0.9	2.8
	庁内専門職	58	39.7	13.8	46.6	5.2	-	6.9	3.4

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(2) ケアをしている人の状況（複数回答）

- ・ケアをしている人の状況については、「幼い（未就学、小学生）」が40.4%と約4割を占めて最も高く、次いで「精神疾患（疑い含む）」（33.2%）、「知的障害」（10.9%）の順となっている。
- ・その他では、多くが「外国籍（日本語への通訳）」、また「（保護者の帰宅が遅いため、子ども自身が生活していくための）家事全般」「ガンに伴う身体ケア」などの回答がみられた。



《クロス集計》

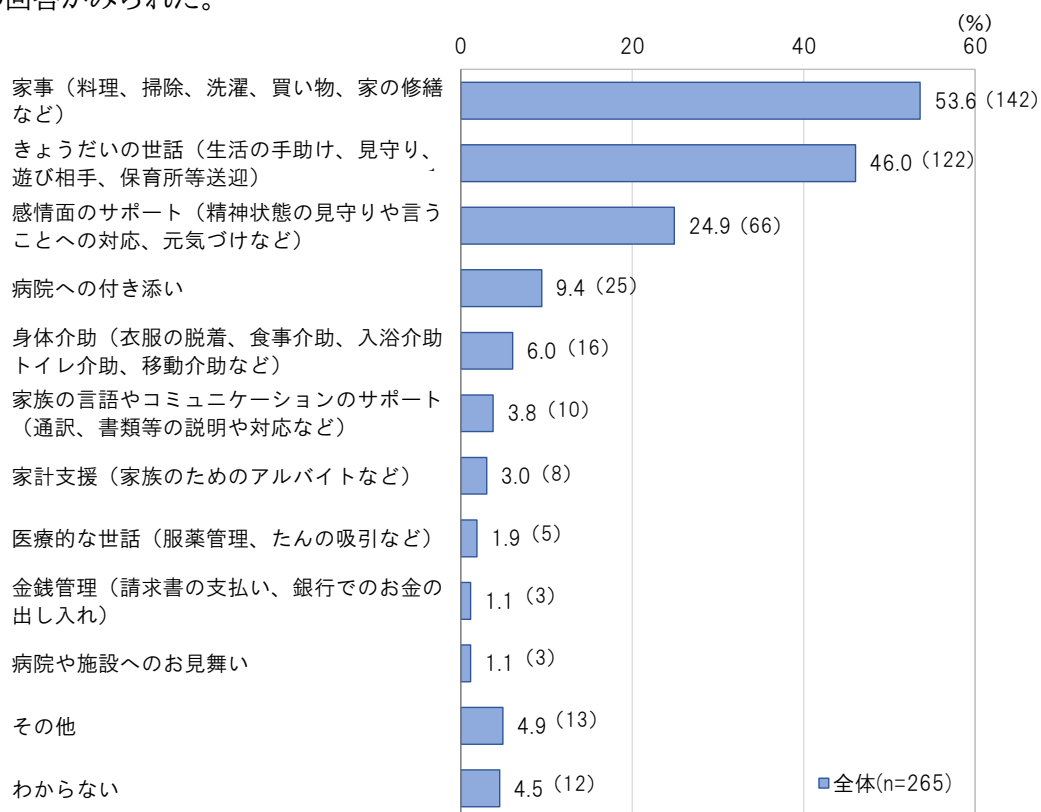
- ・対象機関別にみると、きょうだいのケアをしている子どもの把握が多い学校・庁内専門職では「幼い（未就学、小学生）」が最も高く、母のケアをしている子どもの把握が多い事業所では「精神疾患（疑い含む）」が最も高くなっている。
- ・その他、事業所では「知的障害」や「発達障害」、「精神疾患、依存症以外の病気やけが」、「高齢、老化による心身機能の低下」、「認知症」などもその他の機関に比べてやや高くなっている。

		回答者数（人）	幼い（未就学、小学生）	精神疾患（疑い含む）	知的障害	発達障害	精神疾患、依存症以外の病気やけが	高齢、老化による心身機能の低下	身体障害	認知症	高次脳機能障害	依存症（疑い含む）	医療的ケアが必要な障害児	その他	わからない
対象機関	事業所	98	13.3	54.1	21.4	14.3	9.2	10.2	11.2	8.2	3.1	2.0	3.1	4.1	-
	学校	109	64.2	14.7	2.8	3.7	3.7	3.7	0.9	-	-	2.8	-	11.0	6.4
	庁内専門職	58	41.4	32.8	8.6	8.6	5.2	-	1.7	3.4	3.4	-	-	6.9	1.7

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(3) ケアの内容（複数回答）

- ・ケアの内容については、「家事（料理、掃除、洗濯、買い物、家の修繕など）」が53.6%と半数以上を占めて最も高く、次いで「きょうだいの世話（生活の手助け、見守り、遊び相手、保育所等送迎）」（46.0%）、「感情面のサポート（精神状態の見守りや言うことへの対応、元気づけなど）」（24.9%）の順となっている。
- ・その他では、「病院への代理受診」、「病院での薬の受け取り」、「外出の支援」、「おい・めいの世話」などの回答がみられた。



《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、きょうだいのケアをしている子どもの把握が多い学校・庁内専門職では「きょうだいの世話」が最も高く、母のケアをしている子どもの把握が多い事業所では「家事」が最も高くなっている。
- ・その他、事業所・庁内専門職では「感情面のサポート」、事業所では「病院への付き添い」や「身体介助」、庁内専門職では「家族の言語やコミュニケーションのサポート」なども、その他の機関に比べて高くなっている。

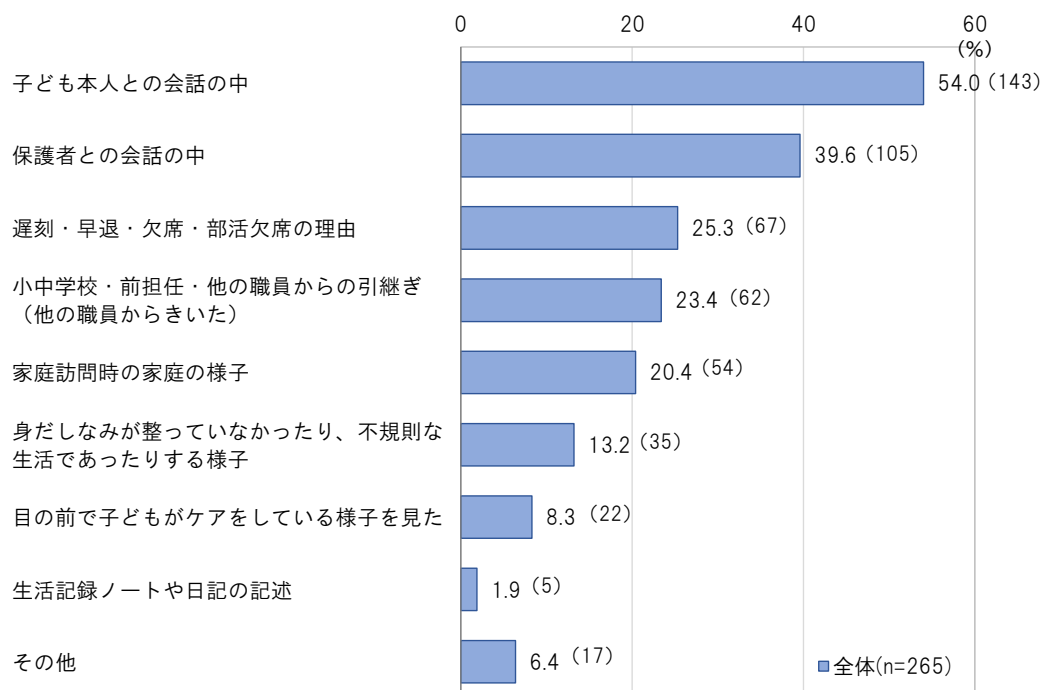
(%)

		回答者数 (人)	家事	きょうだいの 世話	感情面の サポート	病院への 付き添い	身体 介助	家族の言語や コミュニケーションの サポート	家計 支援	医療的な 世話	金銭 管理	病院や施設への お見舞い	その他	わからない
対象 機関	事業所	98	54.1	26.5	38.8	15.3	13.3	2.0	6.1	1.0	3.1	2.0	11.2	5.1
	学校	109	56.0	61.5	9.2	6.4	1.8	1.8	0.9	0.9	-	0.9	2.8	4.6
	庁内専門職	58	44.8	50.0	31.0	5.2	1.7	10.3	1.7	5.2	-	-	1.7	3.4

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(4) ケアしていることに気づいたきっかけ（複数回答）

- ・ケアしていることに気づいたきっかけについては、「子ども本人との会話の中」が 54.0%と半数以上を占めて最も高く、次いで「保護者との会話の中」(39.6%)、「遅刻・早退・欠席・部活欠席の理由」(25.3%)、「小中学校・前担任・他の職員からの引継ぎ(他の職員からきいた)」(23.4%)の順となっている。
- ・その他では、「支援者からの情報」、「家族からの聞き取り」などの回答がみられた。



《クロス集計》

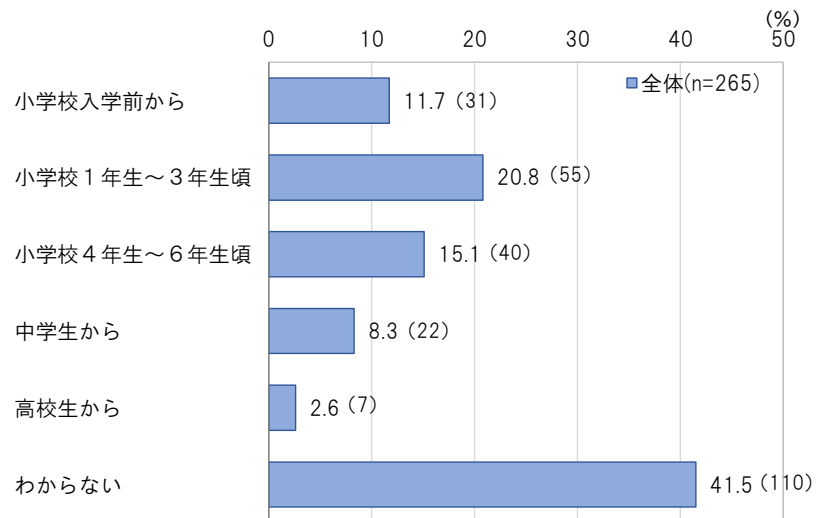
- ・対象機関別にみると、事業所・学校では「子ども本人との会話の中」が最も高く、庁内専門職では「保護者との会話の中」が最も高くなっている。
- ・その他、学校では「遅刻・早退・欠席・部活欠席の理由」や「小中学校・前担任・他の職員からの引継ぎ」、学校以外では「家庭訪問時の家庭の様子」がその他の機関に比べて高くなっている。

		回答者数 (人)	子ども本人との会話の中	保護者との会話の中	遅刻・早退・欠席・部活欠席の理由	小中学校・前担任・他の職員からの引継ぎ (他の職員からきいた)	家庭訪問時の家庭の様子	身だしなみが整っていなかったり、不規則な生活であったりする様子	目の前で子どもがケアをしている様子を見た	生活記録ノートや日記の記述	その他
対象機関	事業所	98	44.9	43.9	14.3	11.2	24.5	14.3	16.3	-	7.1
	学校	109	77.1	29.4	43.1	34.9	6.4	17.4	0.9	4.6	5.5
	庁内専門職	58	25.9	51.7	10.3	22.4	39.7	3.4	8.6	-	6.9

※ 1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(5) ケアの開始時期

- ・ ケアの開始時期については、「小学校1年生～3年生頃」が20.8%と約2割を占めて高く、次いで「小学校4年生～6年生頃」(15.1%)、「小学校入学前から」(11.7%)の順となっている。



《クロス集計》

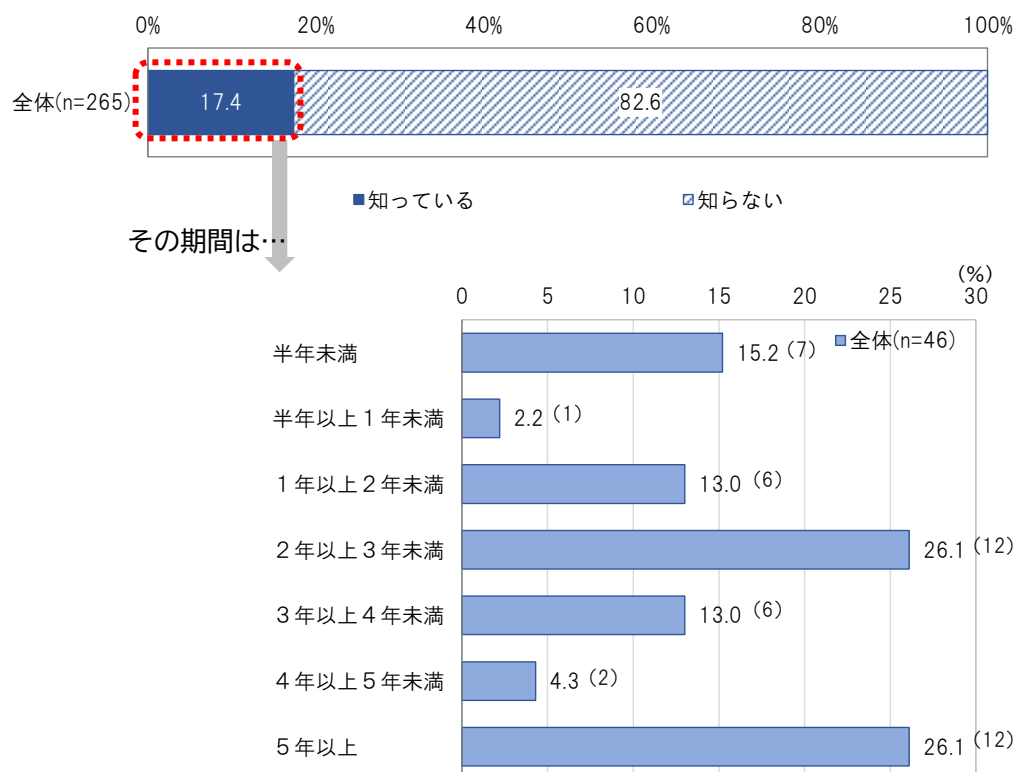
- ・ 対象機関別にみると、すべての機関で「わからない」が最も高く、次いで「小学校1年生～3年生頃」となっている。
- ・ その他、学校以外では「小学校入学前から」が高くなっている。

		回答者数 (人)	小学校入学前から	小学校1年生～3年生頃	小学校4年生～6年生頃	中学生から	高校生から	わからない (%)
対象機関	事業所	98	17.3	20.4	16.3	7.1	6.1	32.7
	学校	109	4.6	22.0	15.6	7.3	-	50.5
	庁内専門職	58	15.5	19.0	12.1	12.1	1.7	39.7

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

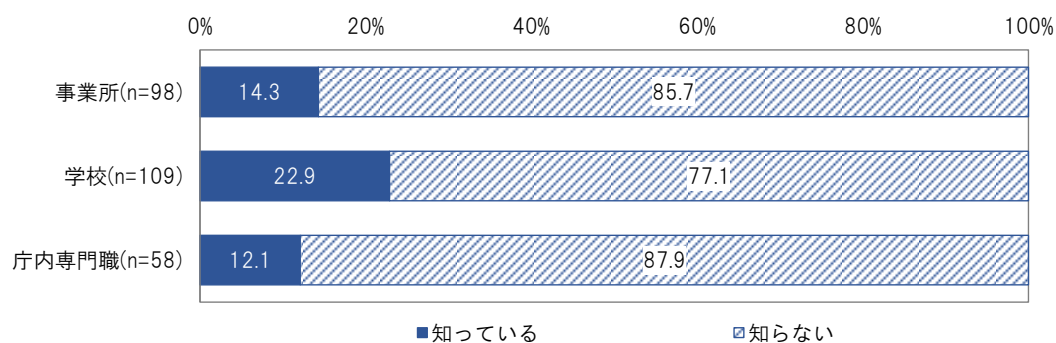
(6) 家族のケアをしている期間

- ・ 家族のケアをしている期間については、「知らない」が82.6%と大半を占めている。
- ・ 知っている人では、「2年以上3年未満」及び「5年以上」が26.1%とともに最も高く、次いで「半年未満」(15.2%)となっている。最長では「8年10か月」の回答があった。



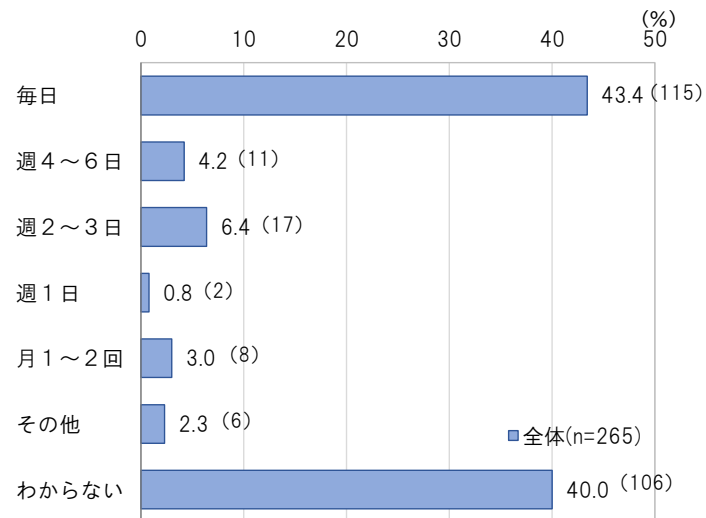
《クロス集計》

- ・ 対象機関別にみると、学校では「知っている」が2割を超えてやや高くなっている。



(7) ケアの頻度

- ・ ケアの頻度については、「毎日」が 43.4%と 4 割以上を占めて最も高く、次いで「週 2～3 日」(6.4%)、「週 4～6 日」(4.2%) の順となっている。



《クロス集計》

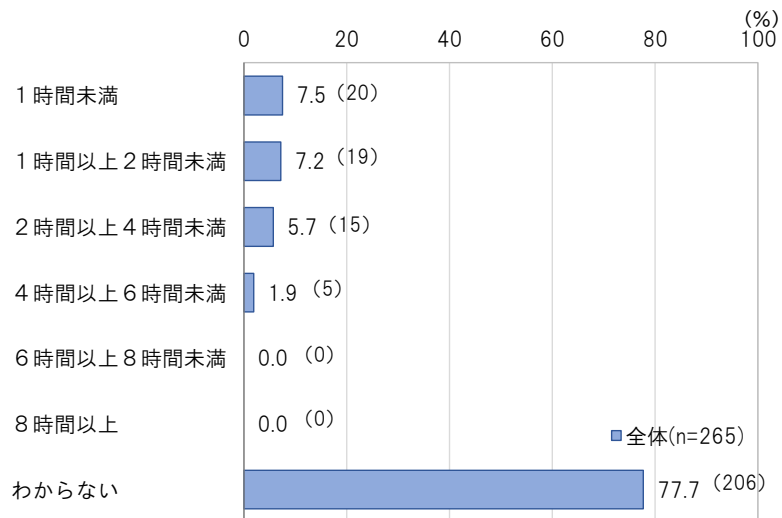
- ・ 対象機関別にみると、事業所・庁内専門職では「毎日」が最も高くなっており、学校以外で把握されている対象家庭ではケアの頻度が高いことが分かる結果となっている。

		回答者数 (人)	毎日	週 4～6 日	週 2～3 日	週 1 日	月 1～2 回	その他	わからない
対象機関	事業所	98	44.9	6.1	8.2	2.0	6.1	—	32.7
	学校	109	37.6	3.7	4.6	—	1.8	5.5	46.8
	庁内専門職	58	51.7	1.7	6.9	—	—	—	39.7

※ 1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(8) ケアの1日あたりの時間

- ・ケアの1日あたりの時間については、「1時間未満」が7.5%と高く、次いで「1時間以上2時間未満」(7.2%)となっている。



《クロス集計》

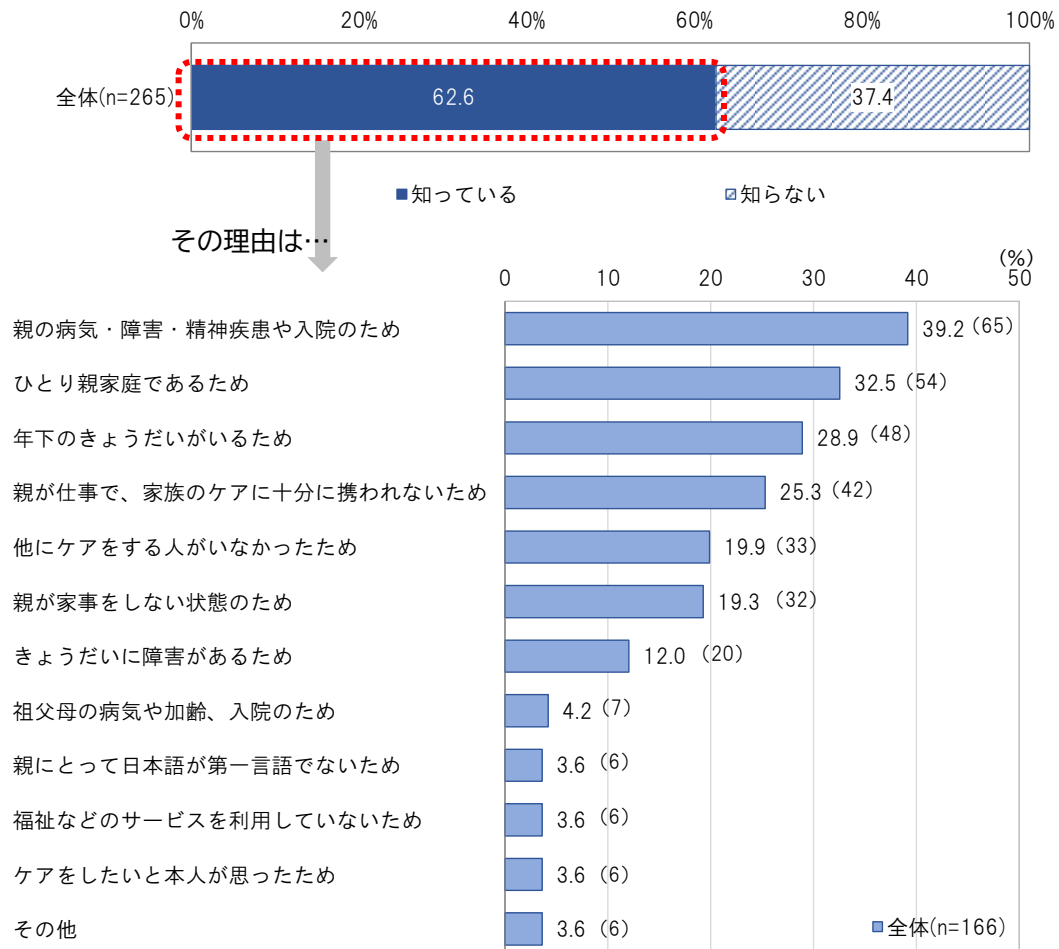
- ・対象機関別にみると、すべての機関で「わからない」が最も高くなっている。
- ・事業所・学校・庁内専門職で比べると、庁内専門職で把握されている対象家庭ではケアの1日あたりの時間が長いことが分かる結果となっている。

									(%)
		回答者数(人)	1時間未満	1時間以上2時間未満	2時間以上4時間未満	4時間以上6時間未満	6時間以上8時間未満	8時間以上	わからない
対象機関	事業所	98	14.3	10.2	6.1	2.0	-	-	67.3
	学校	109	4.6	4.6	3.7	1.8	-	-	85.3
	庁内専門職	58	1.7	6.9	8.6	1.7	-	-	81.0

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

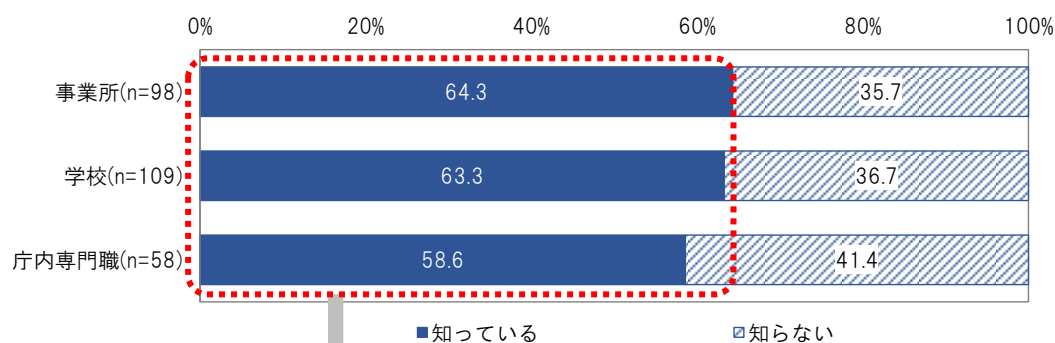
(9) 子どもが家族のケアをすることになった理由（複数回答）

- ・子どもが家族のケアをすることになった理由については、「知っている」が 62.6%と 6 割以上を占めている。
- ・ケアをすることになった理由は、「親の病気・障害・精神疾患や入院のため」が 39.2%と約 4 割を占めて最も高く、次いで「ひとり親家庭であるため」(32.5%)、「年下のきょうだいがいるため」(28.9%) の順となっている。
- ・その他では「保護者が子どもは手伝うものとの考え」などの回答がみられた。



《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、子どもが家族のケアをすることになった理由については、庁内専門職で「知っている」が、その他の機関と比べてやや低くなっている。
- ・知っている人では、事業所・庁内専門職では「親の病気・障害・精神疾患や入院のため」が最も高く、学校では「年下のきょうだいがいるため」が最も高くなっている。
- ・その他、事業所では「親が家事をしない状態のため」や「きょうだいに障害があるため」、学校では「親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため」、庁内専門職では「他にケアをする人がいなかったため」などで、その他の機関に比べてやや高くなっている。
- ・また、「ひとり親家庭であるため」は、すべての機関で3割程度と高くなっている。



その理由は…

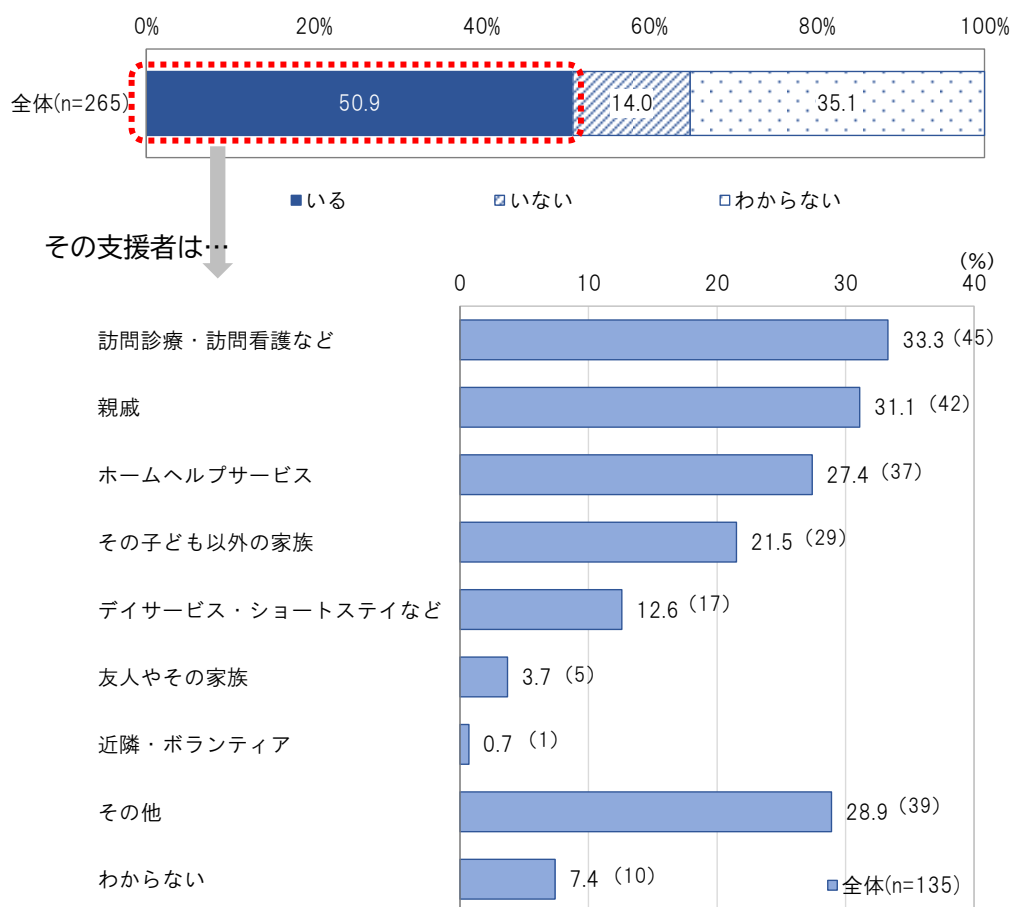
			(%)											
		回答者数（人）	親の病気・障害・精神疾患や入院のため	ひとり親家庭であるため	年下のきょうだいがいるため	親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため	他にケアをする人がいなかったため	親が家事をしない状態のため	きょうだいに障害があるため	祖父母の病気や加齢、入院のため	親にとって日本語が第一言語でないため	福祉などのサービスを利用していないため	ケアをしたいと本人が思ったため	その他
対象機関	事業所	63	52.4	33.3	12.7	11.1	28.6	27.0	20.6	7.9	－	1.6	3.2	11.1
	学校	69	18.8	31.9	46.4	33.3	4.3	14.5	5.8	1.4	5.8	2.9	1.4	2.9
	庁内専門職	34	55.9	32.4	23.5	20.6	35.3	14.7	8.8	2.9	5.9	8.8	8.8	5.9

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

4. 子どもへの支援や対応について

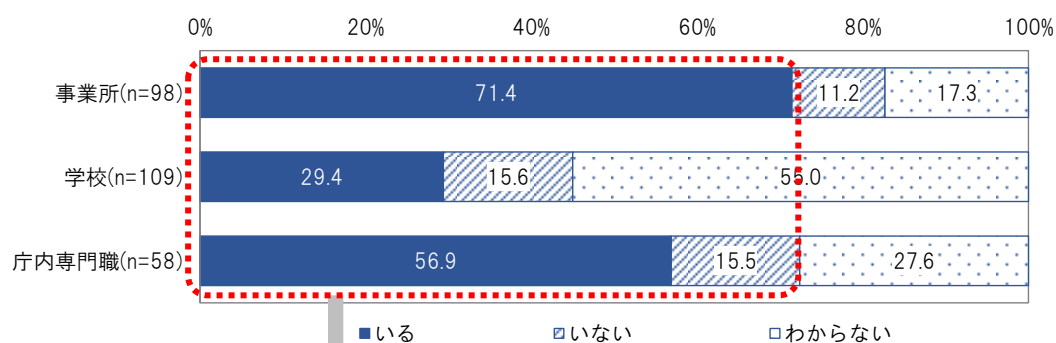
(1) 子どもの他に家庭を支援している人（複数回答）

- ・子どもの他に家庭を支援している人については、「いる」が 50.9%と約半数を占めている。一方で、「いない」が 14.0%と 1 割以上となっている。
- ・支援している人がいる場合では、「訪問診療・訪問看護など」が 33.3%と 3 割を超えて最も高く、次いで「親戚」(31.1%)、「ホームヘルプサービス」(27.4%)、「その子ども以外の家族」(21.5%)の順となっている。
- ・その他では、「子ども家庭センター」、「生活保護ケースワーカー」、「行政（子ども見守り相談センター）」、「学校」、「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」、「障害福祉サービス事業所」などの回答がみられた。



《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、子どもの他に家庭を支援している人については、学校では「わからない」が半数を超えてやや高くなっている。
- ・支援している人がいる場合では、事業所では「訪問診療・訪問看護など」、学校・庁内専門職では「親戚」が最も高くなっている。
- ・その他、事業所では「ホームヘルプサービス」や「デイサービス・ショートステイなど」の支援サービスについての回答がやや高くなっている。



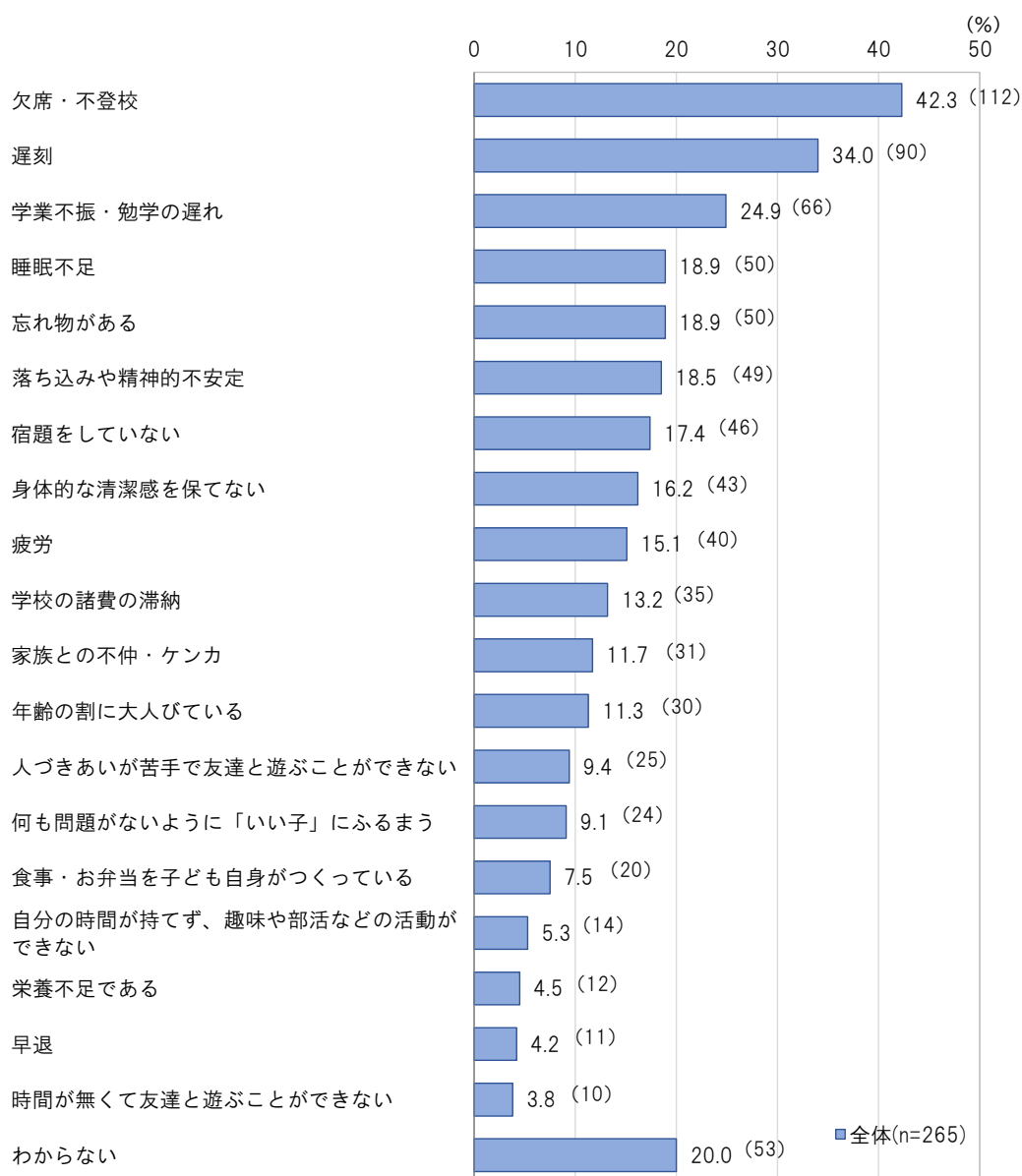
その支援者は…

		回答者数(人)	訪問診療・訪問看護など	親戚	ホームヘルプサービス	その子ども以外の家族	デイサービス・ショートステイなど	友人やその家族	近隣・ボランティア	その他	わからない
対象機関	事業所	70	48.6	25.7	38.6	18.6	18.6	2.9	1.4	28.6	5.7
	学校	32	12.5	34.4	18.8	25.0	6.3	-	-	34.4	3.1
	庁内専門職	33	21.2	39.4	12.1	24.2	6.1	9.1	-	24.2	15.2

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(2) 子どもの生活で気づいたこと（複数回答）

- ・子どもの生活で気づいたことについては、「欠席・不登校」が 42.3%と 4 割以上を占めて最も高く、次いで「遅刻」(34.0%)、「学業不振・勉学の遅れ」(24.9%) の順となっており、学生生活への影響が大きいことが分かる。
- ・その他では、「通常経験してきているようなことが経験できていない」、「本人の気持ちが学校に向いていない」、「常にかまってもらいたがる」、「親に甘えたくても甘えられない」、「深夜徘徊」、「非行傾向」、「リストカット」、「虚言癖」、「担任との距離が近い」、「上手く感情などを他の人に伝えられない」、「無気力」、「元気がない」、「惣菜の食事が多い」などの回答がみられた。



《上記以外で、気づいたこと（自由記述）※抜粋》

- ・担任との距離が近い
- ・異父兄弟の誕生を喜び、お世話をしているようだが、遅刻や体調不良を訴えることが多くなってきた
- ・発達の遅れがあったが適切な支援への同意が得にくかった
- ・緘黙で、ライフスキルが乏しい
- ・兄弟からの暴力があったが養護者からの虐待ではないからと、対応してもらえなかった
- ・独り言が増えている
- ・食事の飲み込みにくさがある
- ・子ども自身にも軽い発達障害と思われるところがあり、上手く感情などを他の人に伝えられない
- ・父親のケアをしながら虐待も受けていた
- ・本人にも支援が必要であり反抗できない
- ・母の入退院のたびに同行して手続きを行うなど、しっかりした印象であった
- ・母が学校へ行かさない傾向
- ・深夜徘徊
- ・惣菜の食事が多かった
- ・親夫婦が同居の祖母の面倒を見ないため、姉弟で祖母の面倒を見ている

《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、事業所・庁内専門職では「欠席・不登校」が最も高く、学校では「遅刻」が最も高くなっている。
- ・その他、学校では「学業不振・勉学の遅れ」や「睡眠不足」、「忘れ物がある」、「宿題をしていない」、「身体的な清潔感を保てない」、「学校の諸費の滞納」などで、その他の機関に比べてやや高くなっている。
- ・事業所では「落ち込みや精神的不安定」や「疲労」、庁内専門職では「家族との不仲・ケンカ」などで、その他の機関に比べてやや高くなっている。

(%)

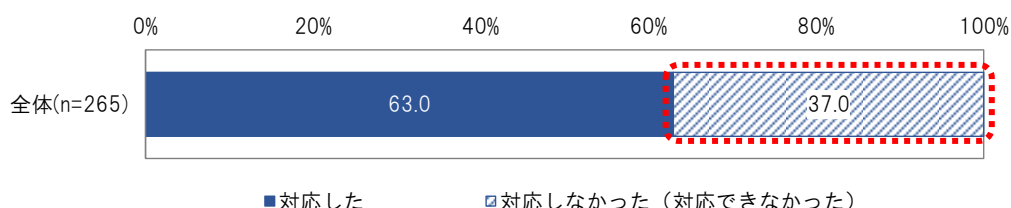
		回答者数(人)	欠席・不登校	遅刻	学業不振・勉学の遅れ	睡眠不足	忘れ物がある	落ち込みや精神的不安定	宿題をしていない	身体的な清潔感を保てない	疲労	学校の諸費の滞納
対象機関	事業所	98	34.7	8.2	23.5	17.3	12.2	22.4	11.2	10.2	21.4	6.1
	学校	109	50.5	56.9	29.4	25.7	29.4	16.5	25.7	20.2	16.5	22.9
	庁内専門職	58	39.7	34.5	19.0	8.6	10.3	15.5	12.1	19.0	1.7	6.9

		回答者数(人)	家族との不仲・ケンカ	年齢の割に大人びている	人づきあいが苦手で友達と遊ぶことができない	子にふるまう	何も問題がないように「いい子」にふるまう	食事・お弁当を子ども自身がつくっている	自分の時間が持てず、趣味や部活などの活動ができない	栄養不足である	早退	時間が無くて友達と遊ぶことができない	わからない
(つづき)													
対象機関	事業所	98	11.2	14.3	11.2	8.2	6.1	6.1	9.2	-	2.0	33.7	
	学校	109	8.3	7.3	5.5	11.0	9.2	3.7	2.8	8.3	3.7	7.3	
	庁内専門職	58	19.0	13.8	13.8	6.9	6.9	6.9	-	3.4	6.9	20.7	

※1番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

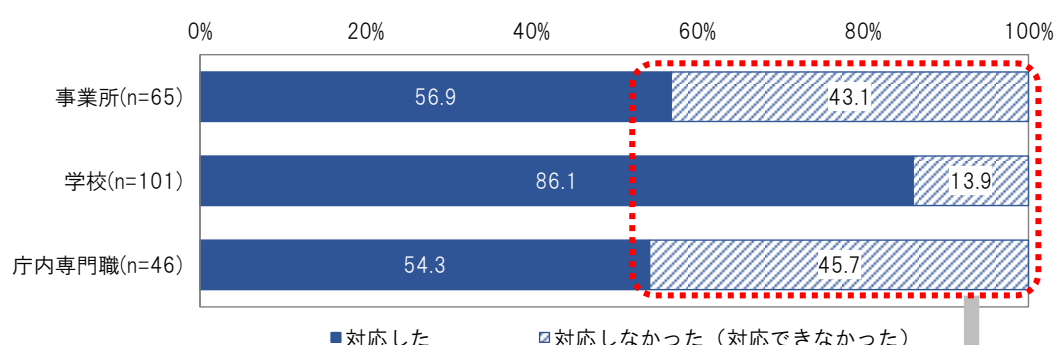
(3) 子どもの生活で気づいたことへの対応の有無

- ・子どもの生活で気づいたことへの対応については、「対応した」が 63.0%と 6 割以上を占めているものの、「対応しなかった（対応できなかった）」（37.0%）が 4 割近くとなっている。



《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、学校では「対応した」が 8 割以上となっており、その他の機関に比べて高くなっている。



その理由は…

《子どもの生活で気づいたことへの対応をしなかった（できなかった）理由（自由記述）

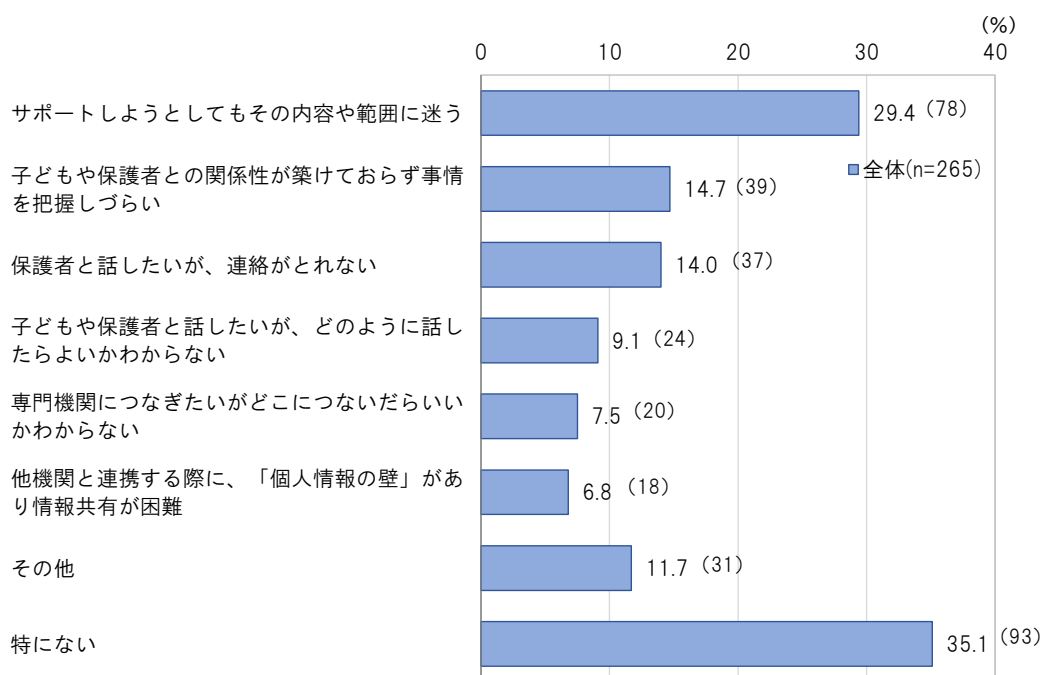
※抜粋》

- ・保護者が拒否
- ・子ども本人の拒否
- ・疑いであり、対応が必要と感じる状況になかったから
- ・支援者が介入していたため
- ・どこに相談したら良いかわからない
- ・保護者の支援中で、子の直接的な支援は他機関が介入しているため
- ・患者本人と子どもそれぞれとの信頼関係が医療機関としてまだ構築できていなかった（父子 2 人の生活でお互いの存在がお互いにとって拠り所であり、児童相談所の介入で強制的に離すことはできても、その後どうなるかわからないという懸念もあり、支援や施策が不十分な中での強制介入を決断するのは困難であった）
- ・特に困っている感じでは無かった
- ・対応できる策がなかった
- ・深入りできない
- ・保護者の支援を行っており、子どもの支援まで及ばなかった
- ・子どもとは具体的に話せなかったため
- ・自分が直接関われる立場ではないため
- ・必要以上に他人に話そうとしない
- ・解決策が見当たらなかったため

- ・ 保護者の方針
- ・ 把握はしたがつながらなかった
- ・ 学校で過ごしている分には学力、生活、友人関係などの点においても特別困っている様子などは見られない
- ・ 不登校で親の拒否が強い
- ・ 話を聞いただけで具体的に行動していない
- ・ 直接関わる機会がないため
- ・ 保護者との関係性が難しい
- ・ 生活上の問題は発見されなかった

(4) 子どもとの関わりで困ったこと（複数回答）

- ・子どもとの関わりで困ったことについては、「特にない」が35.1%と最も高くなっている。
- ・具体的に困っていることについては、「サポートしようとしてもその内容や範囲に迷う」が29.4%と約3割を占めて高く、次いで「子どもや保護者との関係性が築けておらず事情を把握しづらい」(14.7%)、「保護者と話したいが、連絡がとれない」(14.0%)の順となっている。
- ・その他では、「保護者が外部支援を拒否する（保護者に改善の意思がない）」、「本人が外部支援を拒否する」、「保護者が本人の努力の問題と捉えていて支援できない」、「保護者の言うことと情報が一致せず事実確認が困難」などの回答がみられた。



《クロス集計》

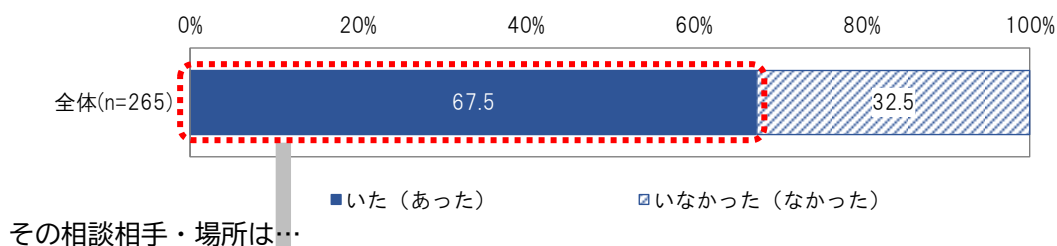
- ・対象機関別にみると、学校では「サポートしようとしてもその内容や範囲に迷う」が最も高くなっている。
- ・その他、学校では「子どもや保護者と話したいが、どのように話したらよいかわからない」でその他の機関に比べてやや高くなっている。

		回答者数 (人)	サポートしようとしてもその内容や範囲に迷う	子どもや保護者との関係性が築けておらず事情を把握しづらい	保護者と話したいが、連絡がとれない	子どもや保護者と話したいが、どのように話したらよいかわからない	専門機関につなぎたいがどこにつないだらいいかわからない	他機関と連携する際に、「個人情報の壁」があり情報共有が困難	その他	特にない
対象機関	事業所	98	19.4	17.3	9.2	8.2	6.1	11.2	10.2	48.0
	学校	109	45.0	8.3	17.4	12.8	5.5	0.9	17.4	24.8
	庁内専門職	58	17.2	22.4	15.5	3.4	13.8	10.3	3.4	32.8

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(5) 子どもとの関わりで困った時の相談相手・場所の有無

- ・子どもとの関わりで困った時の相談相手・場所については、「いた（あった）」が67.5%と7割近くを占めているものの、「いなかった（なかった）」（32.5%）が3割以上となっている。

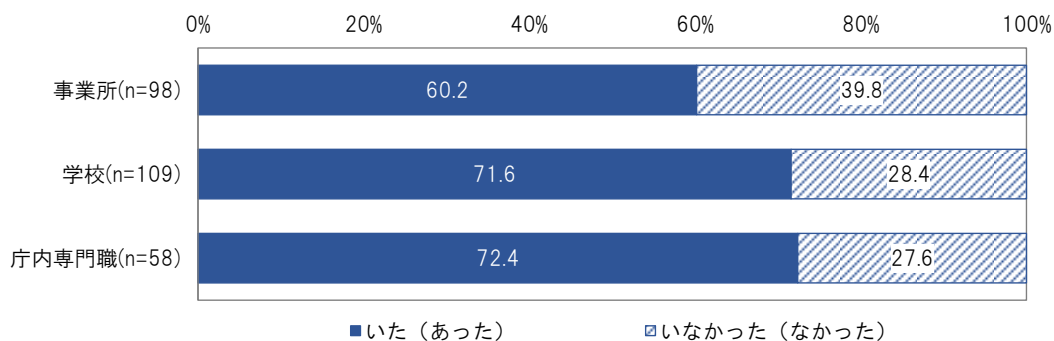


《具体的な相談相手や場所（自由記述） ※抜粋》

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ・ 職場の同僚、上司 | ・ 子ども見守り相談センター |
| ・ 子ども家庭センター | ・ 市教育委員会指導主事 |
| ・ 介護支援専門員 | ・ 養護教諭 |
| ・ 相談支援員 | ・ 精神保健福祉相談員 |
| ・ 福祉事務所 | ・ 学校 |
| ・ 保健所 | ・ 関係機関、支援員 |
| ・ 訪問看護 | ・ 基幹相談支援センター |
| ・ 地域包括支援センター | ・ スクールソーシャルワーカー（S S W） |
| ・ 他の相談機関 | ・ ヘルパー事業所 |
| ・ 就業・生活支援センター | |
| ・ グループホーム | |
| ・ コミュニティソーシャルワーカー（C S W） | |

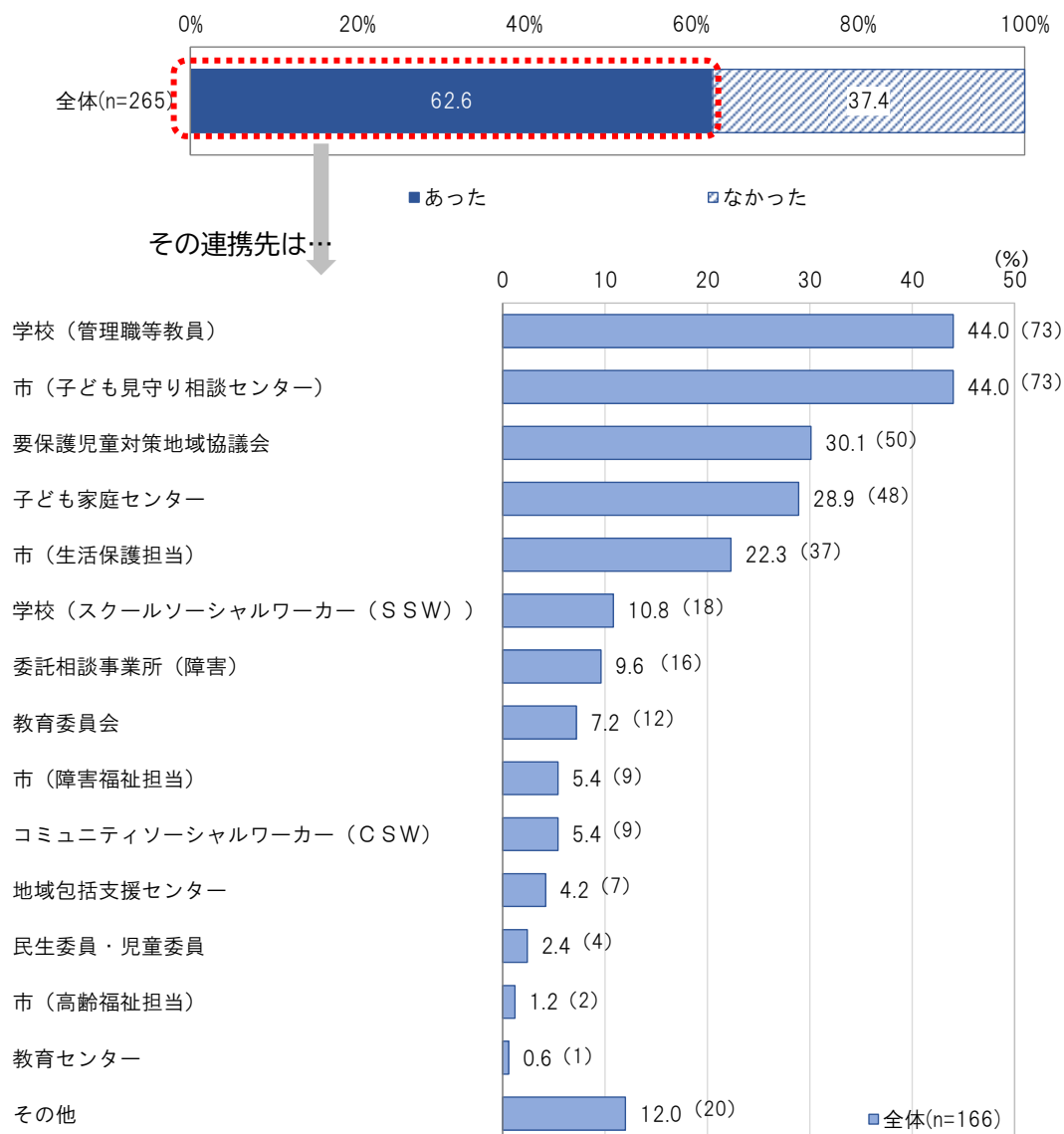
《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、事業所では「いた（あった）」が約6割となっており、その他の機関に比べてやや低くなっている。



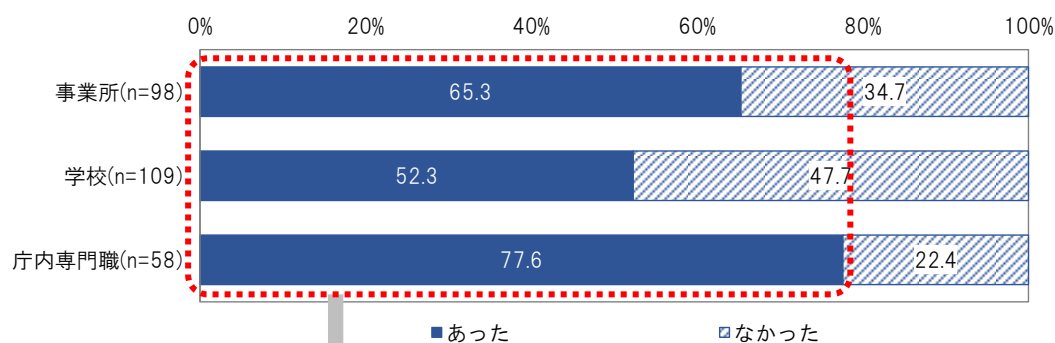
(6) 他機関との連携の有無とその連携先（複数回答）

- ・他機関との連携については、「あった」が62.6%と6割以上を占めている。
- ・他機関と連携した場合の連携先では、「学校（管理職等教員）」及び「市（子ども見守り相談センター）」がともに44.0%と4割を超えて最も高く、次いで「要保護児童対策地域協議会」(30.1%)、「子ども家庭センター」(28.9%)、「市（生活保護担当）」(22.3%)の順となっている。
- ・その他では、「スクールカウンセラー」、「弁護士」、「医療機関（精神科）」、「医療ソーシャルワーカー（MSW）」、「介護支援専門員（ケアマネジャー）」、「訪問看護」などの回答がみられた。



《クロス集計》

- 対象機関別にみると、他機関との連携については、学校では「あった」が半数程度となっており、その他の機関と比べて低くなっている。
- 他機関と連携した場合の連携先では、事業所では「市（子ども見守り相談センター）」、学校では「子ども家庭センター」、庁内専門職では「学校（管理職等教員）」が最も高くなっている。
- その他、事業所では「市（生活保護担当）」や「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」、学校では「要保護児童対策地域協議会」や「学校（スクールソーシャルワーカー（SSW）」、「教育委員会」などで、それぞれその他の機関に比べてやや高くなっている。



その連携先は…

		回答者数（人）	学校（管理職等教員）	市（子ども見守り相談センター）	要保護児童対策地域協議会	子ども家庭センター	市（生活保護担当）	学校（スクールソーシャルワーカー（SSW））	委託相談事業所（障害）	教育委員会
対象機関	事業所	64	31.3	34.4	14.1	6.3	23.4	9.4	17.2	-
	学校	57	45.6	49.1	33.3	52.6	14.0	15.8	-	15.8
	庁内専門職	45	60.0	51.1	48.9	31.1	31.1	6.7	11.1	6.7

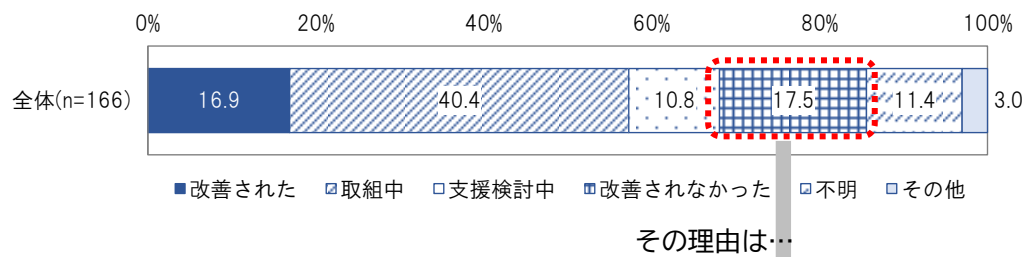
		回答者数（人）	市（障害福祉担当）	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）	地域包括支援センター	民生委員・児童委員	市（高齢福祉担当）	教育センター	その他
(つづき)									
対象機関	事業所	64	7.8	10.9	9.4	4.7	3.1	-	23.4
	学校	57	1.8	-	-	-	-	-	7.0
	庁内専門職	45	6.7	4.4	2.2	2.2	-	2.2	2.2

※1 番目に割合の高い回答を「太字+濃い網掛け」とし、2 番目に割合の高い回答を「薄い網掛け」としている。

(7) 他機関との連携による結果

※(6)で「あった」と回答した人のみ

- ・他機関と連携した結果については、「取組中」が40.4%と約4割を占めて最も高くなっている。
- ・「改善されなかった」が17.5%と2割近くを占めており、その理由としては、「保護者の拒否反応」や「保護者との関係構築ができなかった」などの回答がみられた。

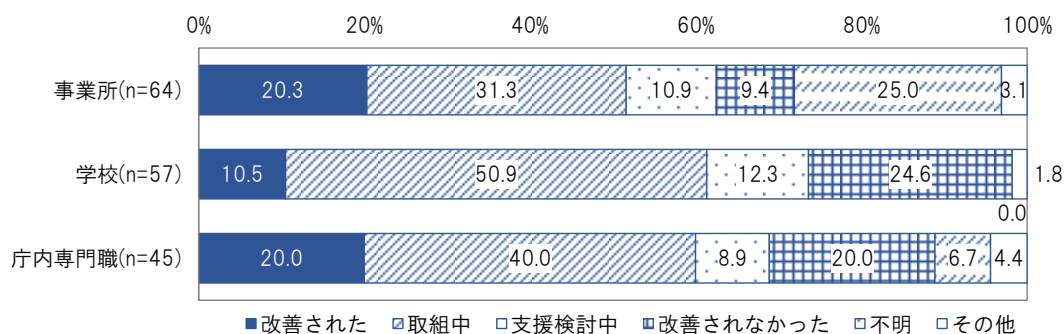


《他機関連携により改善されなかった理由（自由記述）》

- ・保護者と機関職員との関係が上手く構築できなかった
- ・保護者の精神疾患など家族関係性が改善しないため
- ・保護者の拒否反応（改善の意思がない、連絡がつかなくなったなど）
- ・保護者の知的な問題から問題意識をもってもらいにくかった
- ・具体的な支援が提示されないままである
- ・緊急時の一時的な介入で終わってしまったから
- ・要保護児童対策地域協議会が、リスクが減ったということで一旦対応としては終了し、その後特に変化がない
- ・情報の共有以上の対応ができなかった
- ・ネグレクトで改善が難しかった
- ・子ども見守り相談センターの直接的な関わりがない
- ・制度や手段がないから
- ・環境が厳しすぎた

《クロス集計》

- ・対象機関別にみると、学校では「改善された」が1割程度と、その他の機関に比べてやや低くなっている。また、学校・庁内専門職では「改善されなかった」が2割を超え、事業所に比べて高くなっている。



IV 調査結果からの考察

本調査の設計・実施にあたっては、質問項目の設定など調査票の作成等について、3名の外部有識者から助言を得た。本章では、この3名の有識者による意見を参考に、調査結果について考察を行った。

1. 調査結果からみられること

(1) 「ヤングケアラー」の“気づき”について

まず、「ヤングケアラー」の言葉の認知度について、学校が100%、事業所が80.5%、庁内専門職が88.5%であったが、ヤングケアラーと感じた子どもの有無では、「いる」と答えた割合の最も高かった学校で60.8%であった。

厚生労働省による調査では、子どもの5～6%はヤングケアラーであるという結果が出ていることから、本来はもっと存在するはずであると考えられる。「ヤングケアラー」という言葉の認知はされているが、本当に身近にいるかどうかという視点までは持たれづらいのではないかと感じる。この点については、おそらく学校では、ヤングケアラーを不登校やネグレクト等の別カテゴリーとして捉えており、ヤングケアラーを主訴として捉えきれていないことが要因にあると推測される。“言葉を知っている”の先の“理解”が必要である。

ケアの開始時期について、かなりの割合で低学年からケアが開始されていることが調査結果にも表れている。小学1～2年生くらいだと自分のしんどさを言語化して表現することが難しい。小学3年生頃から顕在化してきているが、実際は小学1～2年生頃から問題となってきた可能性が考えられる。

また、ヤングケアラーには「欠席・不登校」や「遅刻」、「学業不振・勉学の遅れ」など、学校生活において何らかの影響がみられることが多い一方で、自分自身で気づいたり周りに言えない低学年の場合や、学業や生活態度に影響が見られずに表面上何の問題もなく学校生活を送っている子どもについては、問題自体が顕在化しにくいことが考えられる。

(2) ヤングケアラーに必要な支援について

ヤングケアラーに必要な支援として「相談できる人や場所」、「ヤングケアラー自身やその家族が信頼できる人とつながること」が高い割合で挙がっている。

対して、「悩みを共有できるオンラインサロンや居場所」や「ヤングケアラーに役立つ情報の提供」の回答が学校では低くなっていることから、ヤングケアラーを実際に見ている人達にとっては、オンラインや居場所、また子ども自身にヤングケアラーについて教えること以上に、「ヤングケアラー自身やその家族が信頼できる人とつながること」あるいは「相談できる人や場所」が必要だと考えられていると推察される。

また、ヤングケアラーの家庭について、精神疾患（精神障害）や発達障害の問題があるにも関わらず、何の支援もされずに成長してきた保護者であったり、また保護者自身も子どもの頃に親のケアをしてきたヤングケアラーで、自分のケア体験を子どもに求めてしまう保護者であったりする場合も多く、対象の子どもだけを支援することでは解決できない、家族全体を支援する必要性がヤングケアラーの問題には絡んでいる。

(3) 支援者への支援の必要性について

ヤングケアラーに必要な支援を実現するために市が取り組むべきことでは「支援者の充実」が最も望まれている。現場で支援ができる人が足りていないということが、現場の支援者からの回答であることの重みを踏まえると、より力を入れていく必要があると考える。

ヤングケアラーに対する支援を充実するために子どもとの関わりで困ったこととして「サポートしようとしても、その内容や範囲に迷う」が上位に挙がっており、特に学校の回答が高い。学校が最もヤングケアラーと言われる子ども達に気づきやすいにも関わらず、内容や範囲に迷うというのは、どこまでを学校が対応し、それ以上の支援についてどう連携していくのかということに迷ってしまうということではないかと考える。

教職員は子どもの教育面においては保護者に話ができるが、家庭内の事情にまでは踏み込めず、また踏み込んだことで保護者との関係性が悪くなり、結果的に子どもを守ることができなくなるケースも考えられるので、二の足を踏んでいる現状があると推測される。学校と地域や福祉専門職等とが連携していくことの必要性がある。

2. ヤングケアラー支援施策について

(1) 「ヤングケアラー」への“気づき”に向けて

“気づき”には、学校が最初の把握機関として重要な役割を担っているが、学校にも対応の限界があり、福祉専門職ではないので、例えば精神疾患など保護者に問題がある場合における保護者への正しいアセスメントは難しい。ヤングケアラーのいる家庭やその保護者が、困っていることを相談できる場所や安心して信頼できる人がいれば、その人を通じて学校とも上手く関係性を取っていくことができる可能性もあるが、学校側としても福祉サイドとの関わり方に難しさを感じている。そして、それができず対応に困っている現状がみられる。教職員が相談できる場が必要であり、学校が一番に気づけるのであれば、教職員には専門の福祉の現場につなぐ役割が期待される。

また、今回の調査で、教職員がヤングケアラーへの対応をどうしていいのかわからない、見つけてもどうしていいのかわからない、など困難を感じている結果がみられたことから、今回の調査結果をフィードバックする方法として、教職員や支援者等を対象に、今回明らかになった実態及び市でどんな支援や連携ができるかを説明する機会を作ることが、学校と福祉の関係性をより良いものにしていける一つの手立てになると考える。その際には、具体的な事例も挙げながら、身近な問題であることを認識し“気づき”を深めていくことが望まれる。

(2) ヤングケアラーへの支援に向けて

不登校や宿題の未提出など、表に現れる行動で見つかることもあれば、そうでないケースもたくさんある中で、それでも気づいていくためには、関わる側が「どれだけ丁寧に子どもや家族から話を聞くことができているか」にかかってくる。そういった考え方を、関わる側が共有して持つことが重要である。特に小学校低学年については、どれだけ教職員と会話できているかがとても大事である。

近年、相談窓口を設置している自治体は増えてきているが、子ども本人が窓口で相談に行くことはなかなか難しく、また、電話やメールでの相談も、子ども本人の管理下に機器がないことを考えると、親の目に触れてしまうこととなって、結局その子どもに大きな危機やリスクが生じることが考えられる。

当事者が相談窓口につながりにくい実情を考えると、相談窓口は、支援者のための相談窓口とし、例えば学校からヤングケアラーについて相談があった場合に、その相談の内容を丁寧に聞いて、必要なサービスや社会資源につなぐというコーディネート役の役割が望まれる。相談窓口については、東大阪市という地域の特色を知って、それを上手く社会資源につなぎ、まとめ、調整していくような「支援者支援」の窓口にしていくことが必要である。

また、ヤングケアラーの定義として 18 歳未満の子どもを対象にしがちなが、学校を卒業すると青年を対象とする支援がなくなってしまうため、卒業後においても支援をつないでいけるような相談体制を整備、構築していくことが望まれる。

(3) “ヤングケアラーにも家族にも寄り添えるまち” に向けて

ヤングケアラーの存在の裏には家庭の抱える複雑な問題がある場合も多く、支援者や支援策が関わったとしても、子どもや家庭の状況がすぐに抜本的に改善することは難しい。しかし、ネガティブな環境は劇的には変わらないが、ポジティブな経験は子どもの今やその先をずっと支えてくれるところにつながっていく。家庭環境の改善だけではなく、その子の居場所があったり、好きなことができたり、遊びができたり、友達ができたりする、そういった子どもたちの生活を潤す環境を整備していくことは、とても大切である。

子ども達の“子どもらしさ”により、子ども自身が変わっていくことで、家庭の状況にも影響を与える。また、ポジティブな小児期体験は、その子が将来、大人になった時の精神状態や健康状態、行動や労働の状況に影響していくことは十分に考えられる。

ヤングケアラーへの支援は、家庭全体への支援を行っていくと同時に、子ども自身の「子どもとしての生活が保障される仕組みづくり」を進めていくことでもあり、子ども達の将来や社会全体の幸福につながっていくことでもある。

東大阪市ヤングケアラー実態調査

<調査へのご協力をお願い>

ヤングケアラーには、法令等に基づく公式な定義はされていませんが、国が実施した調査等を参考に、東大阪市では、東大阪市「ヤングケアラー」支援連絡会議において「ヤングケアラーとは、本来大人が担うような家族のケアなどを日常的に行っていることにより、子ども自身の権利が守られていないと思われる原則18歳未満の子ども」と定義づけています。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いさようだいの世話をしている



障がいや病気のあるさようだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

厚生労働省HPより引用

- ・上記の具体例にもお示しするとおり、ヤングケアラーは、高齢、身体上または精神上的の障害又は疾病等のある家族やひとり親家庭にて本来大人が担うと想定されるような家事や介護等身の回りの世話、幼いさようだいの世話など、年齢や成長度合いに見合わない重い責任を担い、子ども自身のやりたいことができないという負担を背負い、心理的にも大きな負担を感じています。そのことで、成長して大人になっても、その当時の影響に悩み苦しむヤングケアラーも存在します。
- ・ヤングケアラーまたその家族は、家庭の心配事や家族が抱えているしんどさを安心して相談できる人や場所といった環境がなく、悩みを抱え孤立する状況にあります。
- ・このように、ヤングケアラーにはさまざまな負担があるにもかかわらず、それをあたりまえのこととして受け入れているため、しんどさを抱えたまま生活をしている場合が少なくありません。
- ・以上を踏まえ、市ではヤングケアラーを支援していくために必要な施策を検討することにしました。施策の検討にあたっては、ヤングケアラーである子どもやその家庭への支援に関わる可能性の高い支援機関の皆様の実態調査を行うこととしました。市内の高齢、障害、保健、教育等の支援機関の皆様から意見を頂戴し、ヤングケアラー、そしてその家族の抱えるしんどさに寄り添った支援や施策に反映できるように検討してまいりたいと考えております。お忙しいとは存じますが、ぜひ調査へのご協力をお願いいたします。

事業所用調査

問1 ご回答いただいているあなたの役職を教えてください。

- 1 施設長 2 管理職 3 担当者 4 その他

問2 事業所のあるエリアを教えてください。

- 1 A 2 B 3 C 4 D 5 E 6 F 7 G



※エリア参考：「東大阪市エリアマップ」

https://www.city.higashiosaka.lg.jp/site_policy/0000000002.html

問3 現在あなたが勤務している所属について教えてください。

- 1 地域包括支援センター 2 居宅介護支援事業所
3 障害者相談支援事業所 4 いきいきネット相談支援センター
5 訪問看護事業所 6 精神科医療機関
7 その他（具体的に： ）

問4 あなたの職種についてお知らせください。該当をすべて選んでください（複数回答可）

- 1 社会福祉士 2 介護福祉士 3 精神保健福祉士 4 医師
5 看護師 6 相談支援専門員 7 介護支援専門員（ケアマネジャー）
8 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
9 その他（具体的に： ）

ヤングケアラーについてお伺いします

問5 今までに、「ヤングケアラー」、「若年介護者」、「子ども・若者ケアラー」などの言葉を聞いたことはありますか。

- 1 聞いたことがない、知らない 2 聞いたことはあるが、具体的には知らない
3 知っており、理解もしている

問6 現在までに、あなたの所属が関わっている家庭の中で、ヤングケアラー（疑いも含む）ではないかと感じた子どもはいますか。当てはまるものに○をつけ、「いる」という場合はその人数をお答えください。

- 1 いる ⇒ () 人
2 いない
3 わからない

※問6で「いない」「わからない」と答えた方は、問7、問8に進んでください。問8で質問は終了です。

※問6で「いる」とお答えいただいた場合、問7、問8に進んだ後、その子どもについて、後半の「ヤングケアラー個別回答票」にてお答えください。該当の子どもが複数いる場合は、子ども1人について1つずつ個別回答票を回答してください。

個別回答票を回答していただく際は、直接支援されるご担当者様が回答するか、もしくはご担当者様からお話を聞いてご回答ください。

問7 ヤングケアラー（疑いも含む）についてどのような支援が必要だと思いますか。必要だと思うものすべてに○をしてください。（複数回答可）

- 1 ヤングケアラー自身やその家族が信頼できる人とつながること
- 2 相談できる人、場所
- 3 代わりに家事やケアをしてくれる人
- 4 支援関係者がヤングケアラーについて正しく理解を深めること
- 5 多くの人にヤングケアラーについて知ってもらうこと
- 6 支援マニュアル等による支援
- 7 ヤングケアラーに役立つ情報の提供
- 8 悩みを共有できるオンラインサロンや居場所
- 9 その他（具体的に：)
- 10 わからない

問8 必要な支援を実現するために市が取り組むべきことは何だと思いますか。必要だと思うものすべてに○をしてください。(複数回答可)

- 1 ヤングケアラーに役立つ情報の提供
- 2 ヤングケアラーとその家族への支援に関する相談窓口を設けること
- 3 ヤングケアラー支援の具体的なサービス等事業への取り組み
- 4 ヤングケアラーとその家族にかかわる支援者（教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや児童福祉専門職等）の充実
- 5 ヤングケアラーであっても子どもとしての生活（安心して遊べる環境、自分の時間がもてる等）が保障される仕組みづくり
- 6 周囲の支援者が子どもの困り事や心配ごとに気づき、適切にサポートしていくための研修の実施
- 7 その他（具体的に： ）

学校用調査

問1 ご回答いただいているあなたの役職を教えてください。

- 1 学校長 2 その他

問2 現在あなたが勤務する学校のあるエリアを教えてください。

- 1 A 2 B 3 C 4 D 5 E 6 F 7 G



※エリア参考：「東大阪市エリアマップ」

https://www.city.higashiosaka.lg.jp/site_policy/0000000002.html

問3 現在あなたが勤務している所属について教えてください。

- 1 小学校 2 中学校 3 高等学校
4 その他（具体的に： ）

問4 あなたの職種についてお知らせください。該当をすべて選んでください（複数回答可）

- 1 社会福祉士 2 介護福祉士 3 精神保健福祉士 4 看護師
5 相談支援専門員 6 学校の教員 7 スクールソーシャルワーカー（SSW）
8 介護支援専門員（ケアマネジャー）
9 その他（具体的に： ）

ヤングケアラーについてお伺いします

問5 今までに、「ヤングケアラー」、「若年介護者」、「子ども・若者ケアラー」などの言葉を聞いたことはありますか。

- 1 聞いたことがない、知らない 2 聞いたことはあるが、具体的には知らない
3 知っており、理解もしている

問6 現在までに、あなたの所属が関わっている家庭の中で、ヤングケアラー（疑いも含む）ではないかと感じた子どもはいますか。当てはまるものに○をつけ、「いる」という場合はその人数をお答えください。

- 1 いる → () 人
2 いない
3 わからない

※問6で「いない」「わからない」と答えた方は、問7、問8に進んでください。問8で質問は終了です。

※問6で「いる」とお答えいただいた場合、問7、問8に進んだ後、その子どもについて、後半の「ヤングケアラー個別回答票」にてお答えください。該当の子どもが複数いる場合は、子ども1人について1つずつ個別回答票を回答してください。個別回答票を回答していただく際は、担任の先生等が回答するか、もしくは担任の先生等からお話を聞いてご回答ください。

問7 ヤングケアラー（疑いも含む）についてどのような支援が必要だと思いますか。必要だと思うものすべてに○をしてください。（複数回答可）

- 1 ヤングケアラー自身やその家族が信頼できる人とつながること
- 2 相談できる人、場所
- 3 代わりに家事やケアをしてくれる人
- 4 支援関係者がヤングケアラーについて正しく理解を深めること
- 5 多くの人にヤングケアラーについて知ってもらうこと
- 6 支援マニュアル等による支援
- 7 ヤングケアラーに役立つ情報の提供
- 8 悩みを共有できるオンラインサロンや居場所
- 9 その他（具体的に：)
- 10 わからない

問8 必要な支援を実現するために市が取り組むべきことは何だと思えますか。必要だと思うものすべてに○をしてください。(複数回答可)

- 1 ヤングケアラーに役立つ情報の提供
- 2 ヤングケアラーとその家族への支援に関する相談窓口を設けること
- 3 ヤングケアラー支援の具体的なサービス等事業への取り組み
- 4 ヤングケアラーとその家族にかかわる支援者（教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや児童福祉専門職等）の充実
- 5 ヤングケアラーであっても子どもとしての生活（安心して遊べる環境、自分の時間がもてる等）が保障される仕組みづくり
- 6 周囲の支援者が子どもの困り事や心配ごとに気づき、適切にサポートしていくための研修の実施
- 7 その他（具体的に： ）

問1 ご回答いただいているあなたの役職を教えてください。

- 問2 事業所のあるエリアを教えてください。

-

https://www.city.higashiosaka.lg.jp/site_policy/0000000002.html

1 東保健センター 2 中保健センター 3 西保健センター 4 保健所
5 東福祉事務所 6 中福祉事務所 7 西福祉事務所
8 教育センター 9 子ども見守り相談センター
10 その他（具体的に： ）

1 社会福祉士 2 介護福祉士 3 精神保健福祉士 4 保健師
5 看護師 6 介護支援専門員（ケアマネジャー）
7 生活保護ケースワーカー 8 家庭児童相談員 9 DV相談員
10 その他（具体的に： ）

問5 今までに、「ヤングケアラー」、「若年介護者」、「子ども・若者ケアラー」などの言葉を聞いたことはありますか。

- 49

1 いる → () 人
2 いない
3 わからない

※問6で「いる」とお答えいただいた場合、問7、問8に進んだ後、その子どもについて、後半の「ヤングケアラー個別回答票」にてお答えください。該当の子どもが複数いる場合は、子ども1人について1つずつ個別回答票を回答してください。

- 1 ヤングケアラー自身やその家族が信頼できる人とつながること
- 2 相談できる人、場所
- 3 代わりに家事やケアをしてくれる人
- 4 支援関係者がヤングケアラーについて正しく理解を深めること
- 5 多くの人にヤングケアラーについて知ってもらうこと
- 6 支援マニュアル等による支援
- 7 ヤングケアラーに役立つ情報の提供
- 8 悩みを共有できるオンラインサロンや居場所
- 9 その他（具体的に：)
- 10 わからない

- 1 ヤングケアラーに役立つ情報の提供
- 2 ヤングケアラーとその家族への支援に関する相談窓口を設けること
- 3 ヤングケアラー支援の具体的なサービス等事業への取り組み
- 4 ヤングケアラーとその家族にかかわる支援者（教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや児童福祉専門職等）の充実
- 5 ヤングケアラーであっても子どもとしての生活（安心して遊べる環境、自分の時間がもてる等）が保障される仕組みづくり
- 6 周囲の支援者が子どもの困り事や心配ごとに気づき、適切にサポートしていくための研修の実施
- 7 その他（具体的に： ）

ヤングケアラー個別回答票

※問6でヤングケアラー（疑いも含む）ではないかと感じた子どもが「いる」とお答えいただいた子どもについて回答してください。

※該当の子どもが複数いる場合は、子ども1人について1つずつ個別回答票を作成してください。

※わかる範囲内でのご回答をお願いします。

問9 その家庭の子ども自身に対して、現在支援（話を聞いたり、見守っていることのも含みます）がされていますか。それとも支援されていませんか。

- 1 現在支援されている 2 支援されていた 3 支援されていない
4 わからない

問10 その子どもが支援され始めた時の学年を教えてください。

- 1 わからない
2 わかる → 小学（ ）年生、 中学（ ）年生、 高校（ ）年生

問11 その子どもへの支援期間はどれくらいですか。

- 1 約（ ）年 2 わからない

問12 その子どもの性別についてお答えください。

- 1 男性 2 女性 3 わからない

問13 その子どもの家族構成について同居者をすべてお答えください。（複数回答可）

- 1 父 2 母 3 祖父 4 祖母
5 きょうだい（ 人） 6 親戚
7 その他（具体的に： ） 8 わからない

問14 その子どもは誰をケアしていますか。当てはまるものすべてに○をしてください。（複数回答可）

- 1 母 2 父 3 きょうだい
4 祖母 5 祖父 6 その他（具体的に： ）
7 わからない

問15 その子どもがケアをしている人の状況について、当てはまるものにすべてに○をしてください。（複数回答可）

- 1 高齢、老化による心身機能の低下 2 幼い（未就学、小学生）
3 高次脳機能障害 4 認知症 5 身体障害 6 知的障害
7 発達障害 8 医療的ケアが必要な障害児
9 精神疾患（疑い含む） 10 依存症（疑い含む） 11 9、10以外の病気やけが
12 その他（具体的に： ） 13 わからない

問 16 その子どもはどんなケアをしていますか。当てはまるものすべてに○をしてください。

(複数回答可)

- 1 家事（料理、掃除、洗濯、買い物、家の修繕など）
- 2 病院への付き添い
- 3 医療的な世話（服薬管理、たんの吸引など）
- 4 感情面のサポート（ケアの受け手の精神状態を見守って言うことに対応すること、落ち込んでいるときに元気づけることなど）
- 5 身体介助（衣服の脱着、食事の介助、入浴介助、トイレ介助、体拭き、移動介助など）
- 6 きょうだいの世話（生活の手助け、見守り、遊び相手、保育所等送迎）
- 7 家族の言語やコミュニケーションのサポート（通訳をする、書類や手紙の説明をして対応するなど）
- 8 家計支援（家族のためにアルバイトをするなど）
- 9 金銭管理（請求書の支払い、銀行でのお金の出し入れ）
- 10 病院や施設へのお見舞い
- 11 その他（具体的に： _____ ）
- 12 わからない

問 17 その子どもがケアしていることに、どのようにして気づきましたか。

- 1 子ども本人との会話の中
- 2 生活記録ノートや日記の記述
- 3 遅刻・早退・欠席・部活欠席の理由
- 4 身だしなみが整っていなかったり、不規則な生活であったりする様子
- 5 目の前で子どもがケアをしている様子を見た
- 6 小中学校・前担任・他の職員からの引継ぎ（他の職員からきいた）
- 7 家庭訪問時の家庭の様子
- 8 保護者との会話の中
- 9 その他（具体的に： _____ ）

問 18 その子どもはいつからケアをしていましたか

- | | | |
|------------|--------------|---------------|
| 1 小学校入学前から | 2 小学校1年～3年生頃 | 3 小学校4年生～6年生頃 |
| 4 中学生から | 5 高校生から | 6 わからない |

問 19 その子どもはどれぐらいの期間、家族のケアをしているか知っていますか。

- 1 知らない
- 2 知っている → () 年 () ヶ月ぐらい

問 20 その子どもはどれぐらいの頻度で家族のケアをしていますか。

- | | | | |
|---------|----------------------|---------|-------|
| 1 毎日 | 2 週4～6日 | 3 週2～3日 | 4 週1日 |
| 5 月1～2回 | 6 その他 () | 7 わからない | |

問 21 その子どもは1日どれぐらいの時間、家族のケアをしていますか。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 1時間未満 | 2 1時間以上2時間未満 |
| 3 2時間以上4時間未満 | 4 4時間以上6時間未満 |
| 5 6時間以上8時間未満 | 6 8時間以上 |
| 7 わからない | |

問 22 その子どもがケアをすることになった理由を知っていますか。(複数回答可)

- 1 知らない
- 2 知っている → 以下の当てはまる理由すべてに○をしてください。
- 1) 親の病気・障害・精神疾患や入院のため
 - 2) ひとり親家庭であるため
 - 3) 親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため
 - 4) 祖父母の病気や加齢、入院のため
 - 5) 年下のきょうだいがいるため
 - 6) きょうだいに障害があるため
 - 7) 親が家事をしない状態のため
 - 8) 親にとって日本語が第一言語でないため
 - 9) 福祉などのサービスを利用していないため
 - 10) ケアをしたいと本人が思ったため
 - 11) 他にケアをする人がいなかったため
 - 12) その他(具体的に：)

問 23 その子どもの他に、その家庭を支援している人はいますか。(複数回答可)

- 1 いない
- 2 わからない
- 3 いる → ご存じの範囲で、当てはまるものすべてに○をしてください。
- 1) 親戚
 - 2) 近隣・ボランティア
 - 3) ホームヘルプサービス
 - 4) 訪問診療・訪問看護など
 - 5) デイサービス・ショートステイなど
 - 6) わからない
 - 7) その子ども以外の家族
 - 8) 友人やその家族
 - 9) その他(具体的に：)

問 24 その子どもの生活で気づいたことについて、当てはまるものすべてに○をしてください。

(複数回答可)

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| 1 遅刻 | 2 早退 |
| 3 欠席・不登校 | 4 疲労 |
| 5 睡眠不足 | 6 学業不振・勉学の遅れ |
| 7 忘れ物がある | 8 宿題をしていない |
| 9 学校の諸費の滞納 | 10 何も問題がないように「いい子」にふるまう |
| 11 お弁当を子ども自身がつくっている | 12 落ち込みや精神的不安定 |
| 13 家族との不仲・ケンカ | 14 身体的な清潔感を保てない |
| 15 栄養不足である | |
| 16 自分の時間が持てず、趣味や部活などの活動ができない | |
| 17 人づきあいが苦手で友達と遊ぶことができない | |
| 18 時間が無くて友達と遊ぶことができない | |
| 19 年齢の割に大人びている | |
| 20 わからない | |

上記以外でお気づきになったことを具体的にお知らせください。

問 25 その状況に対応しましたか。

- 1 対応した
- 2 対応しなかった（対応できなかった） → その理由をお知らせください。

問 26 その子どもと関わることで困ったことはありましたか。

- 1 保護者と話したいが、連絡がとれない
- 2 子どもや保護者話したいが、どのように話したらよいかわからない
- 3 子どもや保護者との関係性が築けておらず事情を把握しづらい
- 4 サポートしようとしてもその内容や範囲に迷う
- 5 他機関と連携する際に、「個人情報の壁」があり情報共有が困難
- 6 専門機関につなぎたいがどこにつないだらいいかわからない
- 7 その他（具体的に： _____）
- 8 特にない

問 27 その時にあなたが相談できる相手や場所がありましたか。

- 1 いなかった（なかった）
- 2 いた（あった） → （具体的に： _____ ）

問 28 他の機関との連携はありましたか。（複数回答可）

- 1 なかった
- 2 あった → 連携した機関すべてに○をしてください。
 - 1) 要保護児童対策地域協議会
 - 2) 学校（管理職等教員）
 - 3) 学校（スクールソーシャルワーカー（SSW））
 - 4) 教育委員会
 - 5) 教育センター
 - 6) 子ども家庭センター
 - 7) 市（子ども見守り相談センター）
 - 8) 市（高齢福祉担当）
 - 9) 市（障害福祉担当）
 - 10) 市（生活保護担当）
 - 11) 地域包括支援センター
 - 12) 委託相談事業所（障害）
 - 13) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
 - 14) 民生委員・児童委員
 - 15) その他（具体的に： _____ ）

問 29 他の機関との連携結果について教えてください。

- 1 改善された
- 2 取組中
- 3 支援検討中
- 4 改善されなかった
- 5 不明
- 6 その他

改善されなかった場合、その理由をお知らせください。

差支えなければ、ヤングケアラー（疑いも含む）の状況を確認するため、後日お電話にて状況をお尋ねする場合がありますので、事業所（所属）名・連絡先・担当者名を記載ください。

事業所（所属）名：

連絡先：

担当者名：

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。